

## 令和8年3月佐川町議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和8年3月9日

招集の場所 佐川町議会議場

開 会 令和8年3月9日 午前9時宣告

開 議 令和8年3月9日 午前9時宣告（第4日）

応招議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 3番 安田 節子  
4番 齋藤 光 5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝  
7番 田村 幸生 8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁  
10番 下川 芳樹 11番 松浦 隆起 12番 中村 卓司  
13番 岡村 統正

不応招議員 な し

出席議員 1番 東 祐太朗 2番 田村 雅之 3番 安田 節子  
4番 齋藤 光 5番 岡林 哲司 6番 山本 和輝  
7番 田村 幸生 8番 宮崎知恵子 9番 西森 勝仁  
10番 下川 芳樹 12番 中村 卓司 13番 岡村 統正

欠席議員 11番 松浦 隆起

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	片岡 雄司	副 町 長	田村 正和
教 育 長	濱田 陽治	教 育 次 長	岡田 秀和
総 務 課 長	横畠 克彦	まちづくり推進課長	安岡 裕美
会計管理者兼会計課長	上田 くみ	住 民 課 長	廣田 春秋
産業振興課長	下八川久夫	建 設 課 長	吉野 広昭
農業委員会事務局長	藤本 雅徳	健康福祉課長	岡崎 省治
病院事業副管理者兼事務局長	宮本 福一		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	山崎 有岐	議会事務局書記	吉田 智哉
--------	-------	---------	-------

町長提出議案の題目	別紙のとおり
議員提出議案の題目	なし
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

令和8年3月佐川町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和8年3月9日 午前9時開議

日程第1 事件の訂正請求書について

日程第2 一 般 質 問



副議長（岡林哲司君）

おはようございます。

本日、議長が体調不良のため、副議長である私、岡林が議長の職を務めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は12人です。

定足数に達していますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、事件の訂正請求書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

おはようございます。

今日、まず日程ですね、第1番目に議案の訂正請求につきましてご説明をさせていただきます。

本日、議案の訂正の請求をさせていただいておりますのは、議案第3号、令和7年度佐川町一般会計補正予算（第8号）についてでございます。

令和7年度補正予算ファイルフォルダーの中にあります、議案第3号、令和8年3月9日修正版、令和7年度一般会計補正予算（第8号）をお開きいただきたいと思っております。

補正予算書6ページの第2表、繰越明許費補正についてでございます。

1追加の表中、2款、1項の移住促進事業810万円。2款、1項の集落整備補正事業1,049万5千円。2款、3項の戸籍住民基本台帳費266万5千円。5款、1項の農道及び用排水路改良工事町単独事業1,159万2千円。5款、1項の基盤整備事業2億1,540万円及び7款、4項の加茂地区町営住宅整備事業2,747万3千円が設定漏れとなっております。

これに伴いまして、計欄の金額を訂正させていただくものでございます。

3月9日の議事日程フォルダー内にあります、事件の訂正請求に詳細を記載しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

今後、このようなことがないよう細心の注意を払ってチェックを重ねてまいりますので、申し訳ございませんでした。どうぞよろしく願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

お諮りします。

本件は、事件の訂正請求書のとおり許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

したがって、事件の訂正請求書のとおり許可することに決定しました。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は通告順とします。

9番、西森勝仁君の発言を許します。

西森君。

9番（西森勝仁君）

おはようございます。9番、西森勝仁です。通告に従いまして一般質問を行います。

まず、2月8日に執行されました衆議院選挙では、自民党が歴史的な大勝となり、全国の自民党の得票率は49%にもなり、獲得議席は全289議席のうち、86%にあたる248議席を確保したとのことでありますが、まだ、さらに自民党の比例名簿には候補者の搭載がなかったため、14議席を他党に割り振ったとのことであります。

こうして高市首相の圧倒的な人気により巨大与党が誕生し、これからいよいよ高市政権の本丸である、責任ある積極財政の執行ということで、国家予算案は過去最高を更新し、約122兆円、県予算も国の交付金が3倍に増加したということで、23年ぶりの大型予算となっております。

こうしたことを背景に、佐川町の一般会計予算も90億を超える大型予算となっておりますが、この予算編成にあたり、その編成方針はどのように定められたのか、また特色ある事業は何かについてお尋ねをいたします。

なお、このことにつきましては、初日の町長の行政報告にもありましたので、重複する部分もあろうかと思えますけれども、お答え願いたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

令和8年度当初予算編成にあたりましては、第6次佐川町総合計画事業内容の着実な実施、こども・子育て施策、人口減少対策の推進、防災・減災対策強化の推進など6つの基本方針を掲げ、これらを実現するための予算編成としております。

特に人口減少対策の推進としまして、子育て支援の充実や、移住定住促進支援に係る施策を。また、防災減災対策の強化とし、防災減災対策強化の推進として、防災インフラの強化に係る施策を実施してまいります。

また6つの基本方針等の中で継続する事業は継続することとして、新たに実施をします。

新規事業につきましては、福祉事業所未設置町村における相談事業、そしてスマート農業推進事業費補助金、水道水切替工事の補助金に係る経費等を計上させていただきます。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ただいまからご答弁をいただきましたように、総合計画の定めるところによりまして、6つの基本方針を定めまして、これの実現のために予算編成をしたところということでもありますので、これは承知をいたしました。

次に、ただいまの町長の答弁にもありましたように、6つのこの重点政策の中の1つであります、人口減少対策についてお尋ねをいたします。

今年の2月4日の高知新聞には、今なお続く東京一極集中、これが報じられておったわけであります。

これによりますと、特に15歳から29歳までの若い女性が東京に多く集まってきており、その転入超過は女性が約3万7千人。男性は2万7千人と、女性が1万人多いわけであります。

こうした減少というか、人の流れというか、風潮というものは何も昨今、今に始まったことでは、ありません。

私の子供の頃の昭和35年、東京オリンピックの4年前のことではありますが、流行歌手の守屋浩が歌って大ヒットした、「僕は泣いちっち」とこういう歌がありますが、この歌詞のあらましというのは、僕の恋人が東京へ行ってしまった。僕の気持ちも知りながら、どうして東京に行ったんだろう。何で東京がそんなにいいんだろう。そしてそれに続くのが、僕も行こう、あの子の住んでいる東京へ。とこういう歌詞の内容を、守屋浩がコミカルに歌って大ヒットしたわけではありますが、この頃からこうした風潮、人の流れは草木もなびく東京へということではなかったかと思えます。それが今もなお、続いていることと思えます。

この時代には、まだ一般家庭にはテレビもそんなに普及していない時代のことでもあります。

私もその歌の後、何年か経って学生時代を新宿の戸塚3丁目で過ごしたわけではありますが、確かに東京というところは何でもあるし、歌舞伎町にしても昼も夜も眠らない、いわゆるオールナイトで活気があり、魅力というものもあります。

こうしたことから東京は、若者を引き込むブラックホール、こういうふうに表示する人もいます。

こうした東京ではありますが、30歳を過ぎると今度は、ずっと東京脱出組が続いていくわけでありますが、これはまあ、どうも一口で言えば、東京は物価も高いし、まあ世知辛く住みづらい、こういうことではなかろうかと思いません。

しかし問題となるのは、子供を産む、中心年代となる若い人が東京に集中し、地方には居なくなっているということです。

こうしたことから、令和6年4月20日と25日の高知新聞を見てみますと、人口戦略会議が公表した2020年から30年間で、日本の4割の自治体が消滅する可能性があるとのショッキングな記事が載っていました。

これは人口が減少し、自治体運営が立ちいかなくなるとのことですが、さらに日本創生会議が公表したところによりますと、消滅可能性のある自治体は全国で896ありまして、そのうち高知県内にも23市町村があるとのことですが、佐川町はどうなっているのかお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

西森議員のご質問にお答えします。

2014年に、2010年から2040年に20歳から39歳の女性が半数以下となる若年女性人口変化率が、マイナス50%以上になると、消滅の可能性がある自治体に該当するとする自治体が896と公表されましたが、佐川町ではマイナス49.7%で896の自治体には入っておりませんでした。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ただいま担当課長からご答弁をいただきましたけれども、何か大丈夫というような感じでもありましたが、何か微妙な判定であったような感じもしましたけれども、あれから何年も経っているわけでありますが、最近のこうした情報があれば、お答え願いたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

2024年に公表されました、2020年から2050年の30年間で20歳から39歳の女性が半数以下となり、消滅の可能性があるとしてされた744の自治体の中には、佐川町は若年女性人口変化率がマイナス52%で入っております。以上ござ

います。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9 番（西森勝仁君）

ただいま、まちづくり推進課長からご答弁をいただいたわけではありますが、2025 年の公表では佐川町も、いわゆる消滅危険性のあるグループに入ったということであります。

この人口減少問題は、濱田知事も県政の第一課題に挙げておりまして、その特効薬というものは、なかなか見当たらないわけではありますが、これまで地方創生というネーミングでやってきたいろいろな事業にも、あんまり効果が出ていない、らちが明いていない、こういうふうにあるところでもあります。

まず、しかし先の調査によりますとですね、仕事さえあれば住み続けたいという女性は多いと、こういうことでもあります。

佐川でも以前、平成の初め頃でありましたけれども、東京の若手女流建築家 3 人によるシンポジウムを開催したことがあります。その時も女性が走れば男はついてくる。こういうことでありました。

まさに守屋浩の歌のとおりであります。やはり女性が進み続けたいという、思うような環境整備が必要ではなかろうかと思えます。そのためには、若い女性が働きたいと思う仕事の選択肢を増やすことが一番大事じゃないかと、こういうふうには思います。

例えば、女性のデジタル技術の習得の後押しをすとか、また、そのヒントやいろいろなことが考えられますが、いろいろな手段を駆使していただきたいと思えます。

現に、こうした取り組みを進めているところは、新潟県の三条市や秋田県湯沢市、長野県佐久市などにありますけれども、こうしたところにできて、我が文教の町を自負する佐川町にできないはずはないと思えます。今こそ、佐川の底力を発揮するときと思えますけれども、いかがなものか、お尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

産業振興課の所管の事業となりますが、現在のところ、佐川町では女性のみを対象とした研修、就労に関わる支援は実施しておりませんが、女性を対象とした研修につきましては、県でもキャリアデザインやオンライン研修も可

能なデジタル人材育成研修などが実施されておりますし、その他、県の関係機関や民間でも各種実施されておりますので、そういった研修をご活用いただけたらと考えております。

佐川町におきましては、女性、男性ともに対象とした土佐フードビジネスクリエーター人材創出事業受講料補助金や企業開業支援事業費補助金を創出し、研修の支援企業の支援を行っております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ただいま担当課長の答弁によりますと、女性のみを対象とした事業は実施していないけれども、県や民間のメニューにあるので、それを利活用して欲しいと、こういうことでありますけれども。やはり佐川町でも、積極かつ主体的に取り組んで欲しいと、こういうふうに思います。

高市首相も、こうしたスイッチは押しまくっていくとこう言っていますので、ぜひ、お願いしたいと思います。

そして、今定例会には第6次佐川町総合計画が提出されておりますけれども、これまで実施してきた総合計画の中で、人口減少というのは目標数値よりも、はるかに早いスピードで佐川町は減少をしております。

佐川町のこの現実的な現象というのは、国立社会保障人口問題研究所の予測した推計と、ほぼ同じぐらいの速さで進行しています。

そして今後、この社人研の推計どおりに進行していけば、あと25年もすれば、佐川町の人口は7千人台になる。さらに、その10年後には5千人台になるとのことです。

堀見町長の時代にも8千人、これは努力目標、こういったことをよく言われておりました。

しかし、それよりも随分と早いスピードで減少をしているわけでありまして。現にこの3月号の広報を見ても、お亡くなりになられた方が13人で、そのうち5人は60歳代と70歳代であります。そして、お喜びというのは、出生者はゼロです。これでは、減る一方で増えるはずがありません。

県は2月27日の高知新聞によりますと、少子化対策として、昨年より75億円多い656億円を、予算化したとのことでありまして。

佐川町も今、何とかせんといかんのは事実ですが、どうされるのか。その対策予算も併せてお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

現行の第5次佐川町総合計画におきましても、人口減少や若年女性の人口流出を課題として認識し、子育て施策や地域おこし協力隊事業、移住促進事業など、様々な人口減少対策事業を実施してまいりました。

しかしながら、出生数の増加や人口の社会増にはつながっていないのが現状です。

令和8年度から10年間の計画期間で策定しました第6次佐川町総合計画においても、人口減少を喫緊の課題としてとらえ、取り組むこととしており、令和8年度の当初予算におきましても、7年度の事業の進捗を踏まえ、高知県人口減少対策総合交付金等を利用し、移住促進につながる新たな取り組みも実施する予定としております。

具体的な事業と予算としましては、健康福祉課では、乳幼児医療費助成事業3,957万6千円。子育て支援センター事業955万1千円。妊婦のための支援給付交付金800万円。ファミリーサポートセンター事業481万円。佐川町出産準備支援給付金450万円。不育不妊治療費助成事業80万円。新婚生活応援事業補助金60万円。佐川町出会い結婚支援事業費補助金5万円。さかわ・まみいヘルパー訪問事業2万4千円といった、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てといった子育てしやすいまちづくりの取り組みとして合計6,791万1千円の予算となっています。

産業振興課では、新規就農研修生支援等補助金642万1千円。地域おこし協力隊事業8,636万6千円。チャレンジショップ事業370万8,333円。起業者等支援事業50万円といった事業で合計9,699万5,333円となっております。

教育委員会では、奨学金返還支援補助事業1,048万1千円。給食費無償化4,333万9千円。ふるさと教育推進事業60万2千円があり、合計5,442万2千円となっています。

まちづくり推進課では、高知県人口減少対策総合交付金を活用して、新たにハッシュタグキャンペーン事業108万8千円。移住者交流会支援事業60万円を。また拡充する事業としましては、人口減少対策プロモーション事業220万円や、中古住宅の購入支援750万円を予定しており、5,048万5千円の予算となっております。

また、移住相談員の配置や移住相談会への参加、住宅改修の支援等を行う移住促進事業は2,221万円の予算となっており、人口減少対策に関するまちづくり推進課の予算は合計で7,269万5千円となっています。

以上、令和8年度の人口減少対策関連の予算合計は約2億9,202万2千円と

なっております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

今担当課長から、るるご説明をいただきましたように、関係課にざっとメニューにして、これは18くらいの事業が生まれ、今説明がありましたように予算の総額というのは、3億円近くになっているようではありますが、この事業効果を上げるためには、やはり町長の行政報告にもありましたように、住民も地域団体も、事業者もみんなで取り組む必要があるかと思えます。

しかも、そのリーダー的役割を果たすのは、やはり各課の職員でありますので、担当課長はその認識を新たにしてほしいと思うところであります。

そしてこれも高知新聞からの情報であります。昨年、出生率がプラスに転じたのは、石川と東京であります。実質的に、プラスになったのは東京だけだということでもあります。

これは若い女性の転入もさることながら、東京都独自の対策効果が大きいではなかったかと、こういうようにまとめられております。

先ほどの説明では、佐川町は女性に特化した対策はしていないとのことですが、やはり結果を出したところの、こうしたことをヒントにする必要もあると思えます。高市首相も先ほど申し上げましたように、成長のスイッチは押しまくる、とこういうことでもあります。

人口問題は何をさておいても、最重要課題であります。

事業によっては一過性に終わることもあるかも知れませんが、やはり、このひらめきこういったものは非常に大切でありまして、一石を投じてほしいと思えます。そうしないといつまでたっても、ことは全く進みません。

かつて佐川町は多くの偉人を輩出し、日本の各界をリードしてきた文教の町であります。

多くの英知を結集し、果敢に挑戦していただきたいと思うところでありますが、こうしたことについては、いかがお考えかお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

佐川町におきましても、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てとライフステージに応じて切れ目のない形で支援施策を実施してまいりました。

しかしながら、出生数の増加等の効果と成果としては見えてきていないのが

現状です。出生数の増加には婚姻数の増加も密接に関わってまいりますし、若い女性の転出を抑えていくことや、佐川町に移住してきていただくことも重要になってきます。

令和8年度から取り組みます、第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略においても、女性の活躍推進の取り組みを進めることとしております。

東京都とは財政力も違いできる施策も限られてはきますが、これまでの取り組みについて検証を行い、より効果的な取り組みができますよう進めてまいりたいと考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

今説明がありましたように佐川町も子育て政策でいろいろな独自のことを取り組んでいただいているようであります。

確かに東京都と比べますと、東京都は地方交付税は不交付団体でありまして、そこらあたりの途上国とは、全然、まあ途上国以上に財政力はあります。

私も、ない袖は振れないということは分かっていますが、しかし、その分、こうした先進地に学び、知恵を出して、その効果を発揮していただきたいと思、思うところでありますので、なお検討し、果敢に取り組んでいただきたいと思、思いますので、よろしく願いをしておきます。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

訂正します。

西森君。

9番（西森勝仁君）

次に1次産業への予算配分と、この分野における、てこ入れについてお尋ねをいたしますが。

今回提出されている、第6次佐川町総合計画を見ましても分かるとお、農家戸数というものは、この25年間で半分以下になっています。

こうしたことから、私は今までずっと米作りにしても、今、てこ入れをしなければ、もうあと何年もしないうちに米を作れる農家はいなくなる。こういうふう現場の声、また肥料代などの支援にしても、今やらなければもうするときはない、こういうふう申し上げてきたところでありますが、新年度予算には、どう反映されているのかお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは西森議員のご質問にお答えいたします。

水稻におきましては、経営面積や農業従事者の数といった観点から見ると、佐川町においては非常に重要な主要品目であるという認識であり、後継者や耕作放棄地の問題も今後解決していく必要がある重要課題であると考えております。

このことから、令和7年度には水稻の生産コスト増加への支援としまして、佐川町水稻栽培支援金を創設し、水稻の生産者の皆様に支援金を支給させていただきました。

しかしながら、社会情勢につきましては容易に好転せず、年度末の3月現在におきましても、物価高騰の影響に関しては、今後が見通せない状況にあります。

このため、令和8年度も継続して当初予算に支援金として2,500万円を計上させていただいております。

また令和8年度には、スマート農業を推進するため、防除用ドローンの導入を支援する予定です。支援する事業としましては、スマート農業推進事業で、2つの農業経営体に各1基、予算額372万7千円。

集落営農連携促進等事業で1つの集落営農組織に1基、予算額226万8千円で、合計3つのドローンを導入する計画です。

これらの事業は、新技術を導入することにより、生産性の向上を図ることを目的としており、防除用ドローンを導入することで、作業の省力化につながることを期待されております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ただいま、下八川課長からご答弁をいただきましたけれども、これによりますと、水稻栽培交付金制度あるいは防除用のドローン、こういったものを導入して対応していただくというような、ご答弁であったと思います。

しかし今、日本の食料自給率、これはカロリーベースで、たったの38%であります。2月2日の衆議院の予算委員会では、高市首相は、食料自給率を引き上げていく。こういうふうに答弁されておりました、鈴木農水大臣も2030年の米の生産目標を818万トンにしていると述べています。

何といたっても米は日本の主食ですが、生産できる人はほとんど団塊の世代以上ではなかろうかと思えます。もう既に後期高齢者であります。

米づくりというのは、栽培技術やノウハウの伝承が必要であります。ただ、

種をまいて植えたら、米になるというものではありません。病虫害、弱い病虫害にも弱いし、自然にも敏感です。

こうしたことから、以前、当時の江藤農水大臣が言っていましたが、今、外国と事が起これば、東京では必ず餓死者が出ると、こういうことであります。

今の世界情勢は非常に緊迫し不安定となっています。私は何度も申し上げますけれども、農家にお金が落ちるようなシステム、手だてを講じていただきたいと思います。そうすれば、農業を志す人も増えてくる。これは間違いないと思います。やりややるばあ、赤字ということでは成り立っていきません。

ところでこうした、これまでの令和8年度の主要予算について、るる答弁をいただいてまいりましたけれども、国、県と同じように、佐川町も昨年に比べて、4.3%の大型予算となっているわけでありまして、私も大いに期待しているところでありますけれども。

しかし反面、心配する面もあるわけでありまして。現在の佐川町の標準財政規模というのとは一体どのくらいになっているのか。また、それは適正な規模か、併せてお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

西森議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、ご質問いただきました標準財政規模につきましては、令和7年度ですけれども、45億5千万程度となっております。

予算規模の適正性につきましては標準財政規模に対して明確な基準等ございませんけれども、行政サービスを低下させることなく、持続可能な財政運営を行うためには、歳入総額を見極めつつ、基金、それから町債残高についても留意をしながら事務事業を実施をしていくと。そして財政の健全化を確保していくということが非常に重要だと考えております。

令和8年度一般会計の当初予算につきましては予算編成にあたり、歳入に見合った歳出で予算編成を行うという収支均衡を意識しつつ、また町長からもありましたけれども、第6次佐川町総合計画の施策を実施するための経費を計上をさせていただいた結果、約90億円を計上しているところでございます。

今後、義務的経費であります人件費、それから扶助費が上昇をすることが予想されます。

また、公債費につきましても、令和15年度までは年間償還額が7億円から8億円を超える見込みとなっており、また、様々な行政課題に向けた取り組みを実施していくことが求められております。

引き続き、歳入に見合った歳出で予算編成を行うという収支均衡をこれまで以上に意識をしながら、将来に大きな影響や負担を残さないよう、財政の運営を行っていきたいと考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ただいま副町長からご答弁をいただきましたように、今の佐川町の標準財政規模は45億円ちょっとということですが、これは標準財政規模という、この45億円というのは、佐川町が自由に使えるお金のことであります。

以前、聞いたところによりますとこの行政サービスを低下させない程度の予算規模というのは、予算、この標準財政規模の大体2倍。こういうことを聞いておきまして、ちょうど45億ちょっとというのは、ちょうど90億という予算規模90億ということですので、ぴったりということ、非常に納得しましたところでもあります。

ただ、副町長から答弁をいただきました、この45億のうち半分以上は地方交付税が入っていると思います。今、日本は借金大国でありまして、おぎゃあともう生まれたら、その時点から国民1人当たり1,100万近い借金があるわけでもあります。

こうした中であって、国も県も大型予算を組んでいるわけでもありますけれども、当然市町村長というのは、予算の編成意見も執行権も持っているわけでもあります。

皆さんご承知の夕張市、映画の名作「幸せの黄色いハンカチ」などでも有名な夕張であります。ここは過剰な投資により財政破綻し、現在、国の管理下にあります。民間でいう倒産です。

こうなると、役場で使う鉛筆1本、また消しゴム1つ買うにも国の許可が必要となってまいりまして、住民サービスもままならず、ここの夕張市の住民がどんどん減りまして、現在、半減しているとのことでもあります。当然、職員の給料も人勧どおり上げることはできないと思います。

当時の市長は、国が夕張を潰すはずはない、こう言っていたようではありますが、この根拠というのは、補助金や交付税をもらえる。これを当て込んでいたのではないかと私は推測しますが、国も簡単に、ない袖は振れるはずはありません。

佐川町の場合も、以前、県の肝いりにより「株式会社ソニア」これを設立いたしました。近隣町村と一緒に多額の出資をしていましたが、倒産、そして出資金は放棄せざるを得ない、こういう苦い経験があります。「親亀こけたら皆

こけた」これでは一番迷惑するのは善良な町民であります。

昔、渡辺町長は、私に「国から交付税が一銭も来んようになって、3年は持ちこたえんといかん、3年もち超えたら何とかなる。」こういうふうにごおられました。

また政治学者や経済学者も、いざというときには経験を持っているほうが勝ち、こういうふうにごおりますが、町長の財政運営についてのごお考えはいかなものかごお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

ごお答をさせていただきます。

市町村は住民に最も身近な、基礎的な地方公共団体であります。町が実施する事務事業につきましては、住民の皆様の生活に直接するものでございます。

引き続きですね、町民の皆様のニーズに即した行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくために、国の積極財政の中にあっても、常に施策の成果を検証し、事務事業の選択と集中を図りまして、効果的、効率的な行政運営を進め、町民の生命と財産を守ることを重点に置きまして、町民の皆様の生活に大きな影響が出ないよう適切、適正で、安定した行財政運営を行い、佐川町の将来にですね、負を残さないように次世代につないでいくよう努めてまいる所存でございますので、よろしくごお願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

今町長から適切、適正な財政運営を心がけていくというごお答をいただきまして、安心をしたところであります。

次に、観光振興についてごお尋ねをいたします。

皆さんご承知のとおり、令和5年のNHK連続テレビ小説「らんまん」やその後の、まきのさんの道の駅のグランドオープン、こういったものがありまして当時の特殊効果によって、一時、爆発的に観光客が訪れたわけでありまして。

特に、その年の5月1日の高知新聞報道によりますと、ゴールデンウィークの初日の牧野公園の人出は、年と比べて8倍になったとのことでした。

そして、その年の暮れの12月2日の高知新聞では、上町を訪れた観光客は、4月から11月までの8カ月間で、前年の7倍の16万人に達したとのことでした。

しかし、今はだんだんと少なくなっていると思いますが、インバウンドも含

めた観光客の現状はどうなっているのか。

また、牧野公園で活動している草花ガイドは有償ボランティアと聞いていますが、観光客が来てくれないとボランティアならないわけでありますので、行政は、誘致活動にも力を入れてほしい、こういう声が届いておるわけでありますが、誘致政策についてはどうなっているのかお尋ねをいたします。

併せてお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

観光客の入り込み客数は2月末現在10万823人で、前年同期時期と比較しますと77.5%となっており、令和7年度におきましても、青山文庫での大型イベントがあり、また観光協会のほうでも周遊促進のイベントを実施したりと、県外からのツアー客の誘致などに取り組みをしておりますが、ドラマの放送があった令和5年度から緩やかに減少を続けているのが現状です。

その中でインバウンドの観光客数につきましては、数値を把握することはできておりませんが、台湾などのアジア圏から多く来てくださっていると聞いております。

昨年度に引き続き、今年度につきましても、町からの委託事業の中で、台湾での商談会に参加し、海外の方が興味を持たれる佐川町の桜、お酒、食べ物等についてPRを行ってまいりました。

また、上町周辺にいらっしゃる外国の観光客の方への対応につきましては、佐川くろがねの会のまち歩きガイドに昨年度より英語コースが新設され、需要が増えております。

また、高知県も力を入れているクルーズ船からの観光客の受入れも実施しており、来年度につきましても既に多くの客船による現地ツアーの予約を受け入れている状況です。

令和8年度以降につきましても、道の駅等関係機関と連携し、道の駅から上町方面へも足を延ばしていただく周遊促進など、国内外の観光客の方に佐川町を楽しんでいただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、牧野公園草花ガイドに関しましては、令和4年度末より活動いただいておりますが、利用者数は令和5年度から減少してきております。これは先ほど申しましたように、上町周辺への観光客が減少していることも関係してありますし、加えて、夏の暑さや冬の寒さ、植物の状態などにも左右されやすい部分があるかと思っております。

以前、実際にガイドをご利用になった方からは、「ガイドの方のお話が楽しかった。」「勉強になった。」というお声もいただいたことがございます。

ガイドをご利用いただくことで、牧野公園への魅力を深く知っていただくことにつながり、それがリピーターの確保にもつながっていくことにもなるかと思えます。

今後につきましては、これまでのホームページ等でのPRに加え、商談会でのPRやイベントでのPRなど、機会をとらえて草花ガイドをご利用いただけるように情報発信に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ご答弁ありがとうございます。

ただいまの答弁にありましたように昨年に比べて、微減というか77%ぐらいということでありまして、まだまだこの上町、あるいは牧野公園を中心とした、このコンパクトなエリアは、半日コースを十分、半日で行けますので、人気のスポットとなっているようであります。

私も地場産センターと観光案内所に置いてある、あの記帳ノートに関心がありますので、時々見に行くわけですが、県内、中四国、こういったところはもとより、遠く関東方面からの方も非常に多いわけであります。

また、今の時期の牧野公園というのは、今ちょっとこういう、このスクリーンに映していただきましたけれども、バイカオウレンやセンリョウ、あるいはたくさんの草花が咲き誇っておりますし、これからさらに夜桜シーズンや、ツツジの時期と移っていくわけですが、この間も、こうした観光客の方とお話をする機会がありまして、ほとんど話の内容というのは、雑談でありまして、「どちらからおいででしたか」とか、そんなような話でありますけれども、その中の1組の若い女性のグループから、「佐川町って本当に素晴らしいところですね。」そういうお褒めの言葉もあり、また続いて「それに模型館やあちこちの施設も無料。しかしトイレだけはどうしても旧式ですか。ただ、トイレには親切か不親切か分かりませんが、「便座が冷たいので、ご注意ください。」とは書かれていますけれども、何かギャップを感じますよね。」ということでありました。

聞いてみますと東京とか都会のほうでは、駅のトイレにしてもどこにしても、暖房便座でシャワー付きとのことでもあります。

私も早速、見に行ってみました。トイレの案内の、あそこに映してもらっていますが、英語あるいはハングル文字、中国語、台湾語のような感じで案内

板は設置していただいていますけれども、この女性たちが言うように、この4つのトイレが暖房便座ではない。こういうふうに使座が冷たいので、ご注意ください。こういうふうには書かれているわけでありましてけれども、これは何とかならないものか。女性たちが言うように、暖房便座にはならないものか、お尋ねをします。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課長、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

お答えいたします。

令和5年12月の定例会で坂本議員から、同じく暖房便座への取替えについてご質問をいただき、その際に、老朽化による取替時期や故障し、修繕が必要になった場合に改修を検討していくといった内容で回答させていただいておりました。

町としましては、この基本的な方針はございますが、時代の流れとともに利用者が期待するトイレの環境も変わってきていることも感じております。ですので、座敷棟横のトイレに関しましては、電気の引込み工事が必要でない多目的トイレについて、早い段階で暖房便座へ取替えを行いたいと考えております。

掲示につきましても暖房便座が分かるような表示に変更いたします。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ただいまの答弁によりますと、過去の答弁した例もあるということでありましてけれども、その中で多目的トイレを早急に取り替えていただけると、こういうことでもありますので、これで花見シーズンを迎え、急場はとりあえずしのげるのではないかと思います。しかし、今の時代であります。中谷防衛大臣も現職のときに言うておりましたけれども、「今の時代は自衛隊の官舎にしても、Wi-Fiやトイレの環境整備をしなければ、人は集まって来ん、隊員は集まらない。」こういうふうには発言をしておられます。

そして今、課長の答弁の中にもありましたけれども、時代の流れというものは認識しているよということでもありますので、残りの3つも早急に手だてをしていただきたいと思います。

私が見積りを取ったところ、1台が5万弱でありますので、課長決裁でもできる範囲でありますので、早急に対応していただくようお願いをいたします。

それともう1点であります。道の駅にドッグランを整備してほしいという

要望がこれまでもあっており、これは県下の愛犬家の願いということであり  
ます。

私はドッグランの実態については全く承知しておりませんが、今は犬  
も家族同然でありますので、道の駅としても、また佐川の観光客の増加にして  
も効果があると思うところでありまして、この件についてはいかなるも  
のかお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

お答えさせていただきます。

道の駅のドッグランについては、基本構想や基本計画を作成するために実施  
しましたワークショップの中で意見として出ておりました。

ドッグランができることによって、愛犬家の方にとっては非常に利用したく  
なる施設になることは承知をしております。

ただ一方で、アレルギーのある方や、犬が苦手な方にとっては利用しづらく  
なる施設になってしまいますので、道の駅のターゲット層であるファミリー層  
を中心に幅広い方に利用していただきたいという考えのもと、最終的に計画に  
は入っておらず、現時点でドッグランを整備する予定はございませんので、よ  
ろしくお願いいたします。以上です。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

今、下八川課長からご答弁もいただきました。

それはそれで納得をいたします。

確かに今、答弁にもありましたように、アレルギーを持ってる人もいるかも  
分かりませんが、動物の怖いという子供さんもおいでるかも分かりませんが、  
これは県下の多くの愛犬家の声でありますので、こうした声というものをお届  
けしておきますので、今後どうするか、いろいろ検討の材料にはしていただき  
たいと思いますので、よろしくお尋ねをいたします。

次に、南海地震対策についてお尋ねするところでありまして、聞くと  
ころによりますと、吉野建設課長はこの3月で定年を迎えられるとのことであ  
りまして、歳月の流れるのは早いものよと、こういうふうにつくづく思うわけ  
であります。

これまでに、吉野課長のご尽力のおかげで、1階だけの耐震化にも補助金が出  
るようになりまして、みんな喜んでおられるところであります。

しかし、しかしと言っては失礼かも知れませんが、私がこれまでに要求してきました、1部屋だけのシェルター化については、県との協議もある。

この静岡から九州までの太平洋側の10県の中で、1部屋のシェルター化に補助金を出していないところは、高知県ともう1つだけということで、なかなか進まないよということでありましたけれども、県もやらないわけではないということであったようではありますが、その話し合いの進捗状況というのはどういう状況か、お尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

そしたらお答えする前に、まずは西森議員、それとお隣の席の下川議員のお2人には40年を超えるお付き合いをさせていただきまして、その間、様々なアドバイスやご高配をいただいたことに対しまして感謝をしております。

それではお答えさせていただきます。

耐震シェルターの補助事業化につきましては、これまでも議会答弁でもお答えしましたとおり、国や県の補助金を活用しながら歩調を国県と合わせて進めてまいりたいと考えております。

県の担当課の土木部住宅課によりますと、来年度からこの耐震シェルターを補助対象に追加予定とお聞きしております。

ただし、現在のところ、制度の細かい中身や開始時期については、まだ検討している段階というふうにお聞きしております。

町としましては、県が補助制度を開始すれば、国、県補助金の財源確保や町補助金要綱の改正を速やかに行い、制度を円滑に開始するよう準備を進めていきたいと考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ただいま、吉野課長からご答弁をいただきましたが、まだ制度の詳細については検討中とのことではありますが、高知新聞の3月2日の報道によりますと、県は耐震シェルターにも予算措置をしたとのことですので、これから早急に詰めをしていただき、その制度の詳細を詰めていただきたいと思います。

そして、これまで岡村眞先生は、南海地震は2025年に起こる。こう言ってこられたわけではありますが、幸か不幸か、まだ地震は起こっておりません。

同じ地震学者で本県出身の元京都大学総長の尾池和夫先生は、令和3年12月15日の高知新聞のインタビューに答え、次の南海地震は2038年と言ってい

ます。

両先生の一致した見解は、西日本は既に活動期に入っており、岡村先生が言うには阪神や鳥取などの、子供地震、これが5つ、6つ起こってからドンと来る、こういうふうに言っておられました、この前の能登を入れて、もうその数になりました。

先ほど、幸か不幸かと言いましたけれども、尾池先生は毎年、地震のエネルギーがどんどん溜まっており、今ならちっくと大きい地震で済むが、5年たてば、しょう大きい地震となり、さらに5年経つと、まっこと大きい地震。そして、2040年頃になると天地も引っくり返るようなこじゃんと大きな地震になるとのことです。

これは、一昨年9月14日の高知大学の原忠先生も、全く同じことを言われておりました。

こういうことでありますので、1部屋だけのシェルター化も1日でも早く実施していただきたいと思えます。このことは、後任の課長にしっかり引継ぎをしてほしいと思えます。そして、その引継ぎの進行管理を事務方のトップであります、副町長にお願いしたいと思えますが、いかがなものかお尋ねをいたします。

副議長（岡林哲司君）

副町長、田村君。

副町長（田村正和君）

はい。お答えをします。

先ほど建設課長が答弁したとおり、準備を進めてまいります。

今後、県が制度を決めた段階で、町も速やかに実施ができるようにしてまいりたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思えます。

副議長（岡林哲司君）

西森君。

9番（西森勝仁君）

ただいま副町長から、しっかりしたご答弁をいただきましたので、あとは1日も早くシェルター制度ができ、1人でも多くの命が助かりますよう念じ、今定例会における私の一般質問を全て終わります。

どうも、ありがとうございました。

副議長（岡林哲司君）

以上で、9番、西森勝仁君の一般質問を終わります。

10時20分まで休憩します。

休憩 午前 10 時 06 分

再開 午前 10 時 20 分

副議長（岡林哲司君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き、10 番、下川芳樹君の発言を許します。

下川君。

10 番（下川芳樹君）

10 番議員の下川芳樹です。

議長のお許しを得て通告に従い、4 点の質問を行います。

本定例会においても町政の質を問うものとして、この席より質問をさせていただきます。執行部の皆様には誠意あるご答弁をよろしく願いをいたします。

それでは、最初の質問です。

現在、加茂地区で建設が進んでいる産廃施設の安全対策についてお尋ねをいたします。

佐川町加茂地区に建設中の新たな管理型産業廃棄物最終処分場については、令和 4 年度より埋立地の造成工事が始まりました。工事の完成及び施設の供用開始は、本年 1 月に住民説明会のあった対策工事追加の影響で、遅延の可能性のあるものの、令和 9 年 9 月頃の予定であると説明を受けております。

令和元年 6 月 17 日、県内 2 か所目の産廃施設整備の受入れを佐川町が承諾して以降、地域住民からは施設の強度や搬入される産業廃棄物などの将来的な安全性について、より具体的な意見が交わされ協議されてきたところです。

これらの協議を基に、事業開始前の令和 4 年 2 月 4 日には、佐川町加茂地区住民の安全の確保及び生活環境の保全を図るために必要な措置を定め、地域住民が将来にわたって安心し、誇りを持って暮らし続ける環境を維持・向上させていくことを目的とした環境保全協定書を、公益社団法人エコサイクル、高知県、佐川町の 3 者で締結いたしました。

また、協定締結後の令和 4 年 3 月 27 日には、新たな管理型産業廃棄物最終処分場環境保全等連絡協議会を発足し、加茂地区の全自治会長 6 名をはじめ、地域の関係団体、協定書を締結した 3 者を含めた委員によって、安全対策に係る協議会を年 2 回程度開催して、協議内容の遵守に努めております。

佐川町においては言うまでもなく、町民の安全と安心を守る立場にあることから、常にエコサイクル高知や高知県に対して、地元に住む住民の側に立った対策をされていると思いますが、いまだに県やエコサイクルからの説明内容に不安を感じておられる住民の皆さんもおられます。

そこで今回の質問では、さきの1月16日に集落活動センター加茂の里で開催された、住民説明会の内容と工事及び施設の安全対策についてお尋ねいたします。

まず初めに、今回の地元説明会を開催された理由と、その内容についてお答えください。

なお、説明会で参加者から寄せられた13の質問については、加茂地区全世帯へ郵送された説明資料並びに町内町民への県エコサイクル高知からのお知らせ、令和8年2月号によって、その内容が報告されておりますので、この場では簡潔に取りまとめてお答えください。よろしく願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい。それでは下川議員のご質問にお答えをいたします。

加茂地区住民説明会につきましては、施設の整備計画や整備状況、安全対策等について、地域住民の方々と情報を共有するとともに、施設の安全性等について理解を深めていただき不安の解消につなげると、こういうことを目的に開催をしております。

ご紹介のとおり、1月16日に加茂地区において住民説明会を、高知県及びエコサイクル高知により開催をいたしました。

説明の内容につきましては、本体施設の工事の進捗。進入道路工事の進捗。埋立地内部斜面の変状についての対策工事の方法。それから環境モニタリングの結果の報告、説明がありました。

少しだけ工事の進捗状況について概要を申し上げますけれども、まず施設本体につきましては、埋立地内の掘削が終了しまして、被覆施設の屋根を支えるための中柱、こちらの建設が進んでおります。

集水ピットについては、コンクリートの打設が終了しまして、地下水の集排水管との接続も終了をしております。

あと、防災調整池ですけれども、放流施設の施工が終わりまして堤体、堤のことですけれども、堤のコンクリート打設も8割程度完了しているということです。

また斜面对策を行っております、本体南側斜面につきましては、一番上の10段目から一番下の2段目斜面まで対策工事が完了しまして、現在1段目を施工しているという報告がありました。この斜面については、随時観測を行っておりますけれども、対策工事が効果を現しまして斜面に変状は見られないということです。

次に進入道路ですけれども、国道から 300 メートル地点までは舗装を除き、概ね完了しておるとのこと。450 メートル地点までは掘削が完了し、水路も概ね施工済みであると。600 メートル地点までの作業路も設置をされているというような状況になっております。

それから次に、12 月議会でも報告をいたしました、埋立地内部の南側斜面の脆弱部対策工事ですけれども、こちらについては、脆弱部の移動を抑止するため、埋立地内に、押え盛土を設置するということ。

それから被覆施設の基礎に影響する脆弱部を掘削しまして、改良土に置き換えること、それから地下水及び湧き水を外部排出するため、地下排水溝を設置すること、などによる安全性の高い対策を実施するということの説明がありました。

これについては、すいません、今モニターにはお示しできませんけれども、県エコサイクル高知からのお知らせ 41 号に詳しく書いておりますのでまたご覧いただければというふうに思います。

それから質問がどんな内容かということですが、ご紹介ありましたようにこの 43 号の中で、詳しくそれぞれの意見についてと質問と回答を載せておりますけれども、ちょっとかいつまんでご説明しますと、まず大規模地震に対する対策ということですが、施設は南海トラフ地震等の大規模な地震が発生しても、建築物や構造物が大きく損傷しない設計になっているという説明がありました。

それから、搬入する廃棄物や周辺環境に対する心配の声もありましたけれども、その対策としましては、搬入される廃棄物には事前の検査が義務づけられておまして、基準値を超えるダイオキシンや、重金属が検出される、そういった産業廃棄物は受入れをしませんし、浸出水についても、処理後に放流をせずに再度廃棄物への散水に利用するということですから、処理水を放流することはなく、環境への影響はないということでした。

あと、稼働後の交通量につきましてもご心配の声ありましたがけれども、新設される国道との交差点に信号機の設置はありませんけれども、国道を拡幅して右折レーンを作る予定であり、また廃棄物の搬入は 1 日、8 台程度を見込んであるということから交通への影響も少ないであろうということでした。

あと、今後のスケジュール、先ほど 9 年の 9 月頃という話がありましたけれども、これが間に合うのかという質問に対しては、回答としては厳しい状況であるというような回答がありました。

先ほど説明しました埋立地内の対策工事の影響を現在検討中ということですので、近々、この工期についても結論が出るというふうに思われます。以上です、よろしく願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

はい。さきの説明会の内容についてご説明をいただきました。

この件についてはですね、令和7年6月2日に、新たなスレーキング状況が見られたというふうなことから、埋立地内部、南斜面脆弱な部分が見つかったことによる追加工事と、工期については最大4カ月半、また事業費については、最大7,100万ぐらい増加の見込みがあるというふうな内容の新聞記事も、今年の12月16日に高新的ほうから報道されておりました。

特に今回、スレーキングが起こったということで、この件についてもう少し深めてご質問をしていきたいと思えます。

ただいまご答弁いただきました対策工の原因、令和5年に住民説明会のあった南側斜面のスレーキング現象との関係性についてお尋ねをいたします。

令和5年2月から3月に確認されたスレーキング現象により、斜面の追加工事が必要となり、計画当初の2025年、令和7年8月末の完成が2027年、令和9年8月末へと2年間延期となりました。

概算事業費も、当初の99億9千万円から、132億7千万円と32億3千万円増額して、現在も追加工事を進めているところです。

今回の対策工事は、令和5年に住民説明会があった原因とは別に、新たな問題によるものなのか、それとも当初の原因による追加工事なのか、住民の誤解や不安がないように、丁寧な説明をお願いしたいと思えます。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい。お答えをいたします。

この南側斜面の泥岩部で発生しましたスレーキング現象、これと同じくですね。南側斜面の下部の埋立地内での変状は、大きく地山を掘削することで、泥岩部は応力解放で緩み、地下水や雨水等の影響でスレーキング現象が発生し、さらに緩んだということで、斜面に変状が見られているということです。概ね同じ現象と、同じことが原因で起こったというふうに考えられております。

少しちょっと変状の具合が違うということはですけれども、それは斜面で発生する変状の違いについては、掘削により表層部に現れた泥岩部の状態によって変化が現れているということです。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

ありがとうございます。

ただいまの答弁で新たな問題の発生による工事ではないということが確認できました。

度々、新たな問題が起こる現場は信用ができません。

産廃施設の建設にあたっては、実施設計書作成時に施設の安全要件をしっかりと確認することが重要であると私は考えます。周辺の地形や地質などの状況を明確に把握するためのボーリング調査や、電探調査。将来予測される地震や台風など自然災害への対応。様々な観点から得た情報を設計内容に反映しなければなりません。

令和5年のスレーキング現象は、設計時において地山の状態での確認が難しく、地山の掘削工事で見つかった軟弱層に、対応するための工法変更でした。安定勾配への変更で対応ができています。工事期間中に度々工法変更があると、実施設計書の信憑性や事業の計画性が疑われる事態になりかねません。

私は今回の工法変更への対応は適切であったと思います。

工事期間の延長や、事業費の増額が、たとえ大きな痛手となっても、町民の安全が第一です。工期や事業費が増えることを認めたくない勢力によって、手抜き工事になることがないように、県や、エコサイクル高知には時間とお金を町民の安全にかけてほしいと思います。

事業が決定した令和元年から、住民説明会にはこれまでいろいろな意見や質問が上がっております。

しかし、度重なる説明会での協議内容が、適切に整理され住民全てに届いていないように感じております。

その理由は、これまでの説明会に全て参加し、内容を知ることが難しいこと。途中から参加した住民は、当初からの内容を知らずに同じ質問を繰り返している。このようなどころからそのように感じております。

ちなみに、これまで地域で開催された説明会の回数は何回でしょうか。お分かりになるならばお答えいただきたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

住民の方々に対する説明会、話し合いというものもありましたけれども、につきましては、受入前は見学会も含めて22回を実施しております。

受入決定後、今、議員からありましたけど令和元年からは、令和元年から2

年まで、加茂地区で年4回、これは地質調査の結果や周辺安全対策等について開催をしております。

令和3年から令和6年までは加茂地区で年2回。あと1つ、令和4年には加茂地区以外の地区でも各地区1回、それぞれ整備の計画や、進捗状況について開催をしております。

今年度も加茂地区で1回開催しまして、全体で言いますと受入決定後の令和元年から合計23回の説明会を開催しております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい、開催回数について報告をいただきました。

受入決定までの間に22回、受入が決定されてから23回と、様々な思いの中で、説明会に参加され、不安な思いで質問をされたり、内容について把握をされたりと、いうふうな住民の皆さんたくさんいらっしゃったと思いますが、トータルで45回ほど会議が行われたと。

私は地元の議員として、コロナ禍で体調不良の1回を除き、全ての説明会に参加させていただきました。それでも経過を失念することがございます。

専門家でない住民の皆さんでは、全てに参加して理解することは大変難しいことだと思います。

そこで、報告済みの内容を時系列に整理して、質問者に適切に回答できる窓口を作ってみてはいかがでしょうか。建設現場の進捗状況、変更箇所への対応策。当初からの、当初から心配されている土質や地層地下水搬入物の安全対策、地震や大雨などの災害対策。人それぞれ、不安の要素は異なり、繰り返して質問が多すぎます。

既に解決済みの不要なご質問であったり、対策しなければならない有効な質問もございます。

これらを整理するためにも、意見や質問の窓口をと考えています。

既に、住民課のほうを窓口で質問やご意見を受け付けると、受け付けているとは思いますが、県やエコサイクル高知との連携をより密とした総合窓口として、町民のために対応してもらいたいと考えますが、いかがでしょうか。お答えをお願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

これまで説明会やエコサイクル高知からのお知らせといった、広報誌を通じまして、十分に説明をしてきているというふうに思いますけれども、確かに説明会などではですね、同じ趣旨の質問をされるということもありまして、依然として疑問を持たれるという方もいますので、今、ご提案のありました、窓口ということで、これまでの資料や質問とその回答をまとめておくというような形でですね対応できるように、エコサイクル高知とも相談をして、どういう形がいいかはいろいろありますけれども、疑問に思われる方がすぐに相談をいただけるというような体制を取っていきたいというふうに思っております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい。対応していただけるということでございます。

加茂地区で行っております年2回の環境保全等の協議会においても、年間起こる様々な問題であったり、地域から上がってくる疑問、それから質問、不安、そのような要件について、各自治会の自治会長、また関係委員の皆さんからのご意見を集約しながら対応はしているという状況でございます。

しかしながら、その会が開かれていることすら、ご存じでない住民の皆さんもいらっしゃいます。

なかなか、全戸配布で情報発信をしているんですが、それも読まれておられないという住民の皆さんもいらっしゃるかもしれません。

そんな状況の中で、もう1歩手を垂らして安全には安全をと。これには限度はございませんので、ぜひ、不安が払拭される状況を、行政も高知県もエコサイクル高知も一緒になって築いていただきたい。このように思います。

正直、高知県またエコサイクル高知にとっては、日高の産廃施設が満杯になる時期、これは令和9年9月頃だと言われております。

県内の自治体が負担する事業費の増加、これも先ほど申し上げましたように、追加工事が増えるたびに増加をしております。これらは心配の種であろうと、このように思います。

しかし、受け入れる側の佐川町は町民の安全、安心が脅かされることを、一番の心配事として、今後も産廃施設の建設と完成後の運営に町民の側に立って対応するべきだと考えます。

令和4年に、自ら環境保全協定書に署名をされた片岡町長にその思い、決意を表明していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

お答えをさせていただきます。

決意といいますか、私の思いをちょっと言わしていただき、お答えさせていただきます。

新たな管理型産業廃棄物の最終処分場の整備につきましては、高知県全体に関わる非常に重要な事業であります。高知県としては、これまで丁寧な事業実施を心がけてきたものと理解をしております。

佐川町としましても、高知県、そしてエコサイクル高知と、今以上にですね、緊密に連携し、都度、整備に関わる環境保全対策、また安全対策につきまして、十分な協議を実施してまいりました。

今後もこのような関係を保ち、整備中そして整備後の運営につきましても、施設が立地する自治体として、町民、特に加茂地区の住民の皆様の安全安心の確保について状況を確認し、しっかりと地域住民の声を届けていきたいと考えております。

私、佐川町としまして協定書にサインをした本人としまして、佐川町民のために全力で尽力してまいる所存でございますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

はい。しっかりしたご答弁をいただきました。

その思いで地域住民の側に立って、言いにくいことも、しっかりと県やエコサイクルに伝えていただくようによろしく願いをして、この質問は終わりたいと思います。

続きまして、2 番目の質問です。

産廃建設に伴う地域振興策の今後についてお尋ねをいたします。

加茂地区の地域振興策は、産廃施設受入れへの対応事業であり、県との協議により、令和3年から令和12年までの10年間で実施することになっております。

令和8年度は、この計画期間の中間点になることから、これまでの実績内容と今後の計画内容について確認をさせていただきたいと思います。

まず初めに、開始5年目となる令和7年度までの事業内容と予算規模。

開始6年目となる令和8年度以降の事業内容と予算規模について、大まかな項目で結構ですので、お答えをいただきたいと思います。

予算規模については、地域振興対策交付金とそれ以外の補助金などを分類した合計金額でお示しいただければ幸いです。よろしく願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

下川議員のご質問にお答えをいたします。

産業廃棄物処分場の建設に伴う地域振興策につきましては、議員説明のとおりですね、令和3年度から実施をしております、令和7年度で5年目と、いわゆる中間地点というふうになっております。

まずこれ、全体計画ですけれども、大別をしますと、急傾斜地対策事業、防災力の向上と地域交通の安全性向上事業。地域のコミュニティーの活性化事業、若者定住の促進、農業集落居住者の憩いの場事業、そして佐川町全体の振興策事業と、こういうふうになっておまして、これ、総事業費は約57億円。

国、県の補助金とか、住民の負担金を除く町の負担額につきましては、15億6千万円、こちらに県からの交付金の15億円を充てていくということが計画になっております。

また、これらの事業と併せまして、県なり国の事業としまして国道33号線や県道の改良工事、長竹川の増水対策工事なども進行しているということになっております。

実施事業を少し詳しく、今まで中間地点までという形で説明をいたしますと、急傾斜地対策につきましては、横山、本村東、竹ノ倉の分を実施し、これからも継続して事業を実施していくということになります。

次に、防災力の向上、地域交通安全対策では、町道の舗装や拡幅、カーブミラー、ガードレールの設置等を実施しておりますけれども、この事業については細かく言いますと約50件の事業を計画し、それぞれの地区で幹線道路をはじめとした道路改良を実施しているというところで、これからもこの事業は継続されていくということになります。

次に、地域コミュニティーの活性化として、各地区の公民館の整備の補助や、集落活動センターの改修を実施をしました。今後は長竹公民館の建て替えを実施していくように予定になっております。

若者定住の促進としましては、現在、町営住宅と分譲地の整備を実施しているところでして、令和7年度から設計等を本格的に事業に着手をしているというような状況です。

最後、佐川町全体の振興策としましては、道の駅の整備と町立図書館の整備

ということで、これはそれぞれ令和5年、令和6年に開館をしまして整備事業は終了をしております。

これまでの実績を、これ7年度の見込みを含めると、総事業費が29億円、起債の交付税措置分や国、県等の補助金負担金を除きました、町負担分に充てる交付金につきましては約8億2千万円というふうになっております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい。

令和7年度まで全体で29億円、町負担が8億2千万円ということですが、令和8年度以降、今後残された半分の部分について、おおよその予算、それから町の負担分分かればですね、併せてお願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい。

あくまでも予定になりますけれども、総事業費につきましては57億から29億を引いて、27億。

それからいわゆる交付金につきましては、15億から8億2千万を引きまして、6億8千万円というような計画になっております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

単純に全体からこれまで行った半期分、前半期分の金額を差し引いた金額が残された期間に要する経費であるというふうなところのご説明がございました。

以前、何回か質問を重ねてまいりましたが、基本的に地域の振興策。要望箇所等についての変更であったりとか、追加であったりとか、その内容については、ある程度柔軟に対応いただければというふうなお話もこれまで伺っております。

その辺りについては今後も同じように、その必要性であったりとか、重要性である場合には、柔軟に対応していくというお考えでよろしいのでしょうか。

よろしくお願いたします。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい。お答えいたします。

10年の計画ということですので途中途中、それぞれ課題が変わってくるということは、起こり得るというふうには思っておりますので、そのたびに柔軟に対応はしていくという姿勢ではありますけれども、一方で、計画上は15億円の交付金に対して、町の負担額はもう15億6千万円になってるということもありますので、そちらのところとも両方の予算と事業の喫緊性、そういうことを勘案しながら、最終的には決定するというふうにはなるとは思います。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい。

予算の上限額というものはあくまでもベースで、その中で例えば事業が減少する工程があったりとか、増える工程があったりとか、減った部分に対して予算の余裕ができた場合に、新たなものをそこへ差し込むとか、いうふうな対応については、ある程度柔軟にという解釈でよろしいかと思えます。

それでは続きまして、直近の単年度事業内容についてお尋ねをいたします。

令和7年度の事業実績と令和8年度の事業計画をより詳細にお答えいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、お答えをいたします。

7年度、今年度につきましては、主なものとしまして、横山、竹ノ倉、本村東の急傾斜地の対策事業、それから町道長竹1号、2号線、町道横山線、町道弘岡1号線、町道藤谷1号線などの町道改良事業、それから町営住宅分譲地の設計事業など、合計15事業を実施いたしました。

総事業費は予算ベースですけれども、3億2千万円で、町の負担額は8,800万円となっております。

次に、令和8年度の予定ですが、こちらも引き続き、急傾斜対策事業を実施するという事になっております。

そのほか、町道については町道長竹1号、2号線、町道長竹4号線、町道横山線、町道弘岡1号線、町道藤谷1号線など、引き続き、これも町道の改良事

業を行うと、それから長竹公民館の建て替え事業が来年度ということになっております。

そして、町営住宅分譲地のほうにつきましては、設計を終えて整備事業に入っていくという予定で、合計13事業を予定しております。

こちらの総事業費は予算ベースですが、約5億円、町の負担額は1億2千万円となっております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい。

7年度の実績、それから、8年度の計画について、より詳細にお答えをいただきました。

それでは続きまして、個別の事業内容について、予算、工期などをお尋ねしていきたいと思っております。

担当課ごとにご答弁をお願いしたいと思っております。

まず町の事業として、加茂地区公営住宅、長竹地区公民館、振興策とは直接関係がないんですが、運搬盛土の搬出計画があるヘリポート事業。

県の事業として、長竹川の改修計画、県道岩目地西佐川停車場線の順にお願いをしたいと思っております。よろしく申し上げます。

副議長（岡林哲司君）

住民課長、廣田君。

住民課長（廣田春秋君）

はい、それでは担当課ごとということで、まずは住民課のほうからお答えをさせていただきます。

住民課は、長竹公民館ということの所管課になっておりまして、こちらにつきましては、9月議会でも説明をしましてとおおり、地元から駐車場と一体的な整備をというふうな要望がありまして、その後、地元の方とも協議をしておりますけれども、その後、その結果を協議の結果を受けまして、現在、駐車場用地の取得について、手続きを進めているというところになります。

長竹川の改修との兼ね合いもありますので、高知県越知土木事務所とのご協力もいただきまして、時間を要するというところかもしれませんが、どうか取得のめどが立ちましたので、間もなく基本設計、実施設計に着手するというような予定になっております。

スケジュール的には、あくまで最短の場合ですけれども、9月から工事に着手、9月というのは来年度、8年度の9月から工事に着手し、8年度中の完成

を目指して進めていきたいというふうに考えております。

なお、予算につきましては、現在、これから設計に入るといことですので、その設計概要が出た段階です、補正をお願いするというような計画になっておりますけれども、あくまでも計画上では、設計、解体、建築までで約6,700万円というような予定になっております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横島君。

総務課長（横島克彦君）

下川議員さんの質問にお答えをさせていただきます。

へりポートにつきましてですけれども、去る1月30日に議決をいただきまして、同日付で本契約を締結をいたしております。工期は本年12月までを、12月末までを予定をしております。

現在の状況といたしまして、2月27日に施工業者と協議を行い、施工計画や工事内容、安全対策等の詳細について確認を進めております。

3月末までには、全体工程が確定をする見込みであります。

今後のスケジュールや、工事の詳細につきましては、住民の皆様に影響のある地区を中心に、回覧や書面等を通じて、適宜周知を行い、ご理解とご協力を得られるよう努めていきたいと考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

私のほうから、建設課の所管の事業についてご説明をさせていただきます。

まず、町営住宅及び分譲団地につきましては、産廃施設に係る地域振興策の一環として、加茂地区の人口増加、若者定住、良好な居住環境整備による交流促進、地域活性化を目指して取り組んでおります。

現在の進捗状況につきましては、町長からの行政報告にもありまして、本年度は、敷地造成に係る設計委託業務を行っております。予定どおりこちらのほうは順調に進んでおります。

県、JR、警察、消防、地元関係者など必要な協議につきましては、ほぼ終了し、今月末には、業務が完了する予定となっております。

令和8年度につきましては、開発許可及び農地転用許可が下り次第、速やかに用地取得を行い、夏頃の敷地造成工事を発注を目指して進めていきたいと思っております。

なお、工期につきましては、約1年となる見込みであり、来年夏頃までには、敷地造成工事完成後、分譲住宅地の販売手続に移ってまいります。

また造成工事と並行しまして、令和8年度は町営住宅の建築設計を行う予定としており、令和9年度に建築工事。令和10年度からの入居開始を計画しております。

現時点での事業計画としましては、開発面積が約8,200平米。うち、取得予定面積が7千平米、分譲宅地としましては、全14区画、最大で75坪から最小で61坪、平均にしまして71坪の宅地を分譲していくように考えております。

町営住宅につきましては、平成25年度に整備をしました斗賀野団地と同規模、敷地面積が1,600平米、木造平家建て、2世帯用が3棟を考えております。

新設する町道につきましては、最大幅で6メートル、最小幅で4メートルのものを考えております。

なおですね、こちらのにつきましては、本定例会に町道路線の認定議案及び変更議案を提出しております。

続いて、県道になります県道岩目地線、西佐川停車場線改良工事につきましては、こちらのほうは事業主体であります、高知県中央西土木越知事務所に確認をしております。

確認した進捗状況並びにですね、今後の事業計画につきましては、日高村岩目地の国道33号との交差点からJR加茂駅付近までの2.6キロメートル区間につきましては、整備のほうが予定しております整備が完了しております。現在は、その続きとなります750メートル区間でバイパス整備を進めている状況です。

昨年10月には、一定区間の用地取得が完了したことから、一部工事に着手しております。

今後は全区間の用地取得を早期に完了し、工事に本格着手できるよう取り組むとしておるということです。

この県道岩目地線、西佐川停車場線につきましては、沿線の住民の方にとって、通勤や通学、医療機関へのなど、日常生活に密着した、なくてはならない生活道路であるということだけでなく、国道33号の迂回路として防災上の貴重な路線ともなっております。

しかしながらですね、一部区間では、道路幅員が狭くてカーブで見通しが悪いなどの、車両の通行に大変危険な箇所が残っております。

今後につきましても、事業主体であります県と連携を密にして、加茂地区を含め、加茂地区をはじめ、沿線住民の安全安心な生活と地域活性化のため、さらなる事業進捗を図ってまいろうと思っております。

続いて、長竹川河川改修事業につきまして、こちらにも事業主体であります高知県中央西土木事務所越知事務所に確認したところ、現在の進捗状況及び今後

の事業計画につきましては、当事業全体として長竹川には、9つの農業用の堰や、5か所の町道の橋が存在しており、河川改修の設計及び工事を行うにあたって、解決すべき課題が多くなっているということです。

本年度は下流から用地買収に着手しておりまして、用地取得は順調に進んでいるとのこと。また、長竹川が合流する日下川本線の河床掘削工事との堰の改修設計を行っているということです。

令和8年度につきましては、下流から引き続き、用地買収を行うとともに、六所橋架け替え工事に伴う仮設工事に着手するというふうに確認しております。

当面の整備目標としましては、区間AからB区間、下流から長竹橋まで、国道33号の信号交差点付近までの早期完成に向けて取り組むというふうになる予定となっております。

長竹川が大雨等で氾濫すると、農地や道路が冠水し、住民生活に多大な影響を及ぼします。加茂地区地域振興策の一環として住民の不安解消を図るためにも河川改修の早期完成を目指し、今後も事業主体の県と連携して取り組むこととしております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい。関係する3つの課からそれぞれ報告を受けました。

ヘリポートの関係なんですが、先ほどご説明をいただきましたように、まだ具体的な工程っていうものが、決定されていないというふうな状況でございます。特にですね、今、町営住宅予定地にヘリポート用の盛土をたくさん集積をして、今後、ヘリポートの工程に沿って、今度は弘岡地区からそのヘリポート建設現場まで搬出をしていくというふうな状況になろうかと思えます。

先ほどのご説明でも、地域住民の安全安心に配慮した施工を心がけて、情報についてもしっかりとお伝えいただけれるというふうなことでございますが、なるべくですね、時期が決まったときに速やかに地域の皆さんが知る機会をつくっていただきたい。

自治会長さん、また地域の回覧なりでですね、しっかりお伝えをいただいて交通渋滞とか、事故が起こらないような安全対策を取っていただきたいと、このように思いますがいかがでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい、お答えさせていただきます。

下川議員おっしゃられたようにですね、工事箇所の周辺の皆様ですとか、盛土材を仮置きさせていただいております、弘岡地区周辺の皆様への影響は大きいものだというふうに受け止めております。

おっしゃられたように、車両の運搬経路についても、慎重に確認を行いながらですね、地元の皆様の安全確保を最優先にご負担を最小限に努めるよう万全を期していきたいと思っております。

さらにはですね、今後のスケジュール等がですね、具体的に決まり次第、必要に応じて速やかに住民の皆様にご周知をしていきたいと考えておりますので、ご理解をいただくようによろしくお願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

はい、安全対策には十分に配慮をしていただければというふうなところでございます。

なお、工事をされる現場のほうでですね、特に配慮するような内容があればですね、お答えいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

はい。お答えさせていただきます。

ヘリポートの工事箇所につきましてはですね、車両の進入に対しまして 33 号を使用しますので、交通渋滞等起きないように配慮していきたいと思っております。

また、道の駅の近くということですね、道の駅等の関係施設と協議を重ねながらですね、十分に配慮していきたいと思っております。特に、遊びに来てくれる子供たちの安全は最優先に掲げてですね、万全の対策をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

それぞれ町営住宅、長竹公民館、ヘリポート、それから長竹川、県道というふうにお伺いをしてまいりました。

地域振興対策事業については、地元からの切実な要望に沿って事業化をお願いしております。

予定している事業計画どおり、速やかな事業の遂行をよろしくお願いを申し上げまして、この質問は終わりたいと思います。

それでは、3番目の質問です。

令和8年度より設置される、こども家庭センターの業務内容と、地域支援ネットワーク等の今後についてお尋ねをいたします。

まず初めに、令和8年4月より健康福祉課に設置されるこども家庭センターの業務内容と、これに至った経過についてお答えをいただきたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

下川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

こども家庭センター、これに至った経緯と、あと主な業務は、はい、業務についてもご説明をさせていただきます。

まず、こども家庭センターの法的な位置づけ、これにつきましては、令和4年6月に成立した児童福祉法等の一部を改正する法律、これが法制度上の根拠となっております。

この法改正では、市町村は、母子保健の機能を持つ「子育て世代包括支援センター」、これと児童福祉の機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」。この2つの機能につきましては、設立の意義や機能を維持した上で、役場市町村の組織の中を見直して、全ての妊産婦、子育て世帯、子供に対して、母子保健、児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関として、こども家庭センターの設置に努めることとされたということになっております。

これを受けまして、佐川町においては令和8年4月に健康福祉課内に設置をするということになっております。

その中で配置が義務づけられております、管理上の指揮命令を行うセンター長。それから実務面のマネジメント、これを行う統括支援員等。組織体制や人員配置についてこれまでですね、準備を行ってきたというところでございます。

センターの業務といたしましては、今まで、子育て世代包括支援センターや、子ども家庭総合支援拠点、それぞれが受け持っていました、母子保健、それから児童虐待、養護相談等に関する業務、これは引き続き行うということに加えて、母子保健児童福祉の合同ケース会議や、サポートプラン作成といった母子保健と児童福祉が連携して取り組む業務等を行うということが必要となっております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

経緯と、それから業務内容についてお答えをいただきました。

これまで複数年の間、下準備も進められてき、令和 8 年 4 月からは本格的な稼働というふうな流れになっていこうと思われませんが、現状としては準備のほうばかりなく、町内の子供たち全体に対応ができる状況なのか、それだけ一言お答えください。

副議長（岡林哲司君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

準備の状況につきましては、これは先ほど少し説明をさせていただきましたが、役場の組織内の組織の統合ということになります。

佐川町においては、健康福祉課内の組織の体制の充実といいますか、図るといことになりまして、この点についてですね、何度か町長、副町長とも協議をさせていただきながら、今準備を進めているというところでございます。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

それでは次にですね、平成 9 年に発足して以来、子供の虐待対応などを担ってきた佐川町地域支援ネットワークとの今後についてお尋ねをしたいと思います。

この質問は、令和 4 年 3 月、令和 6 年 3 月、令和 7 年 6 月の定例会において、先に答弁のあった、こども家庭センター業務に関連する組織としてネットワークとの連携を図ることができないのか、との理由で質問をしてまいりました。

平成 16 年の要保護児童対策協議会の法定化や、平成 28 年に要保護児童対策協議会の調整機関が、教育委員会から健康福祉課へ移行されたときに、行政とネットワーク双方の話合いが十分にされないまま、平成 28 年の児童福祉法改正を迎えました。

法改正後は市町村の責任が法的に明確化され、法整備のない時代に先進的な取り組みを行ってまいりましたネットワークと、法整備後に法的な責任が生じた行政との役割分担が、いまだに明確化されていない現状でした。

令和 7 年 6 月の質問以降、双方で前向きな話し合いが行われたことから、今

後の方向性が、ある程度見えてきたように感じております。

そこで、地域支援ネットワークの事務局がある、今ある、今現在あります教育委員会の見解をお聞きするとともに、こども家庭センターとの協力関係が構築できる内容があれば、健康福祉課よりそのお答えをいただきたいと思っております。

まず初めに、教育委員会の方からよろしくお願いをします。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

それでは、下川議員のご質問にお答えさせていただきます。

佐川町地域支援ネットワークにつきましては、これまで組織の活動といたしまして、「佐川子どもとあゆむ会」での地域の子供や家庭の状況について定期的に、情報交換をし、必要に応じて見守りや支援活動を行ってまいりました。

この他児童虐待や、地域ぐるみでの子育てに関する研修会や啓発活動なども行ってきたところでございます。

現在、地域の子供や家庭に対する見守り、また支援などにつきましては、児童福祉法などに基づき、健康福祉課を中心として、主任児童委員さんや、民生児童委員さんなど、地域の皆様のご尽力もいただきながら取り組みを進めてきているところでございます。

また、児童虐待や地域ぐるみでの子育てに関する研修会でありますとか、啓発活動などにつきましては、これまで活動も続けてきております、青少年育成佐川町民会議での活動として行うこともできるところでございます。

佐川町地域支援ネットワークにつきましては、先ほど下川議員もおっしゃいましたが、平成9年より構成員の皆様にご尽力をいただき、地域の子供や家庭の見守り、また支援など様々な活動に取り組んでこられました。法整備が進んだことや、他の組織活動と重なっている部分などが整理できてきましたので、令和8年度の佐川町地域支援ネットワーク総会におきまして、解散に向けてのご説明をさせていただきたいというふうに考えております。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、地域支援ネットワークを通しまして関係性が構築されております主任児童委員さんや、民生児童委員さんなどに学校訪問していただくなど、状況も見ていただき、子供たちの見守りや支援につながるような取り組みのほう、考えていきたいというふうに思っております。以上であります。

副議長（岡林哲司君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

私のほうからもお話をさせていただきます。

この下川議員、何度かですね、ご質問いただきました、地域支援ネットワーク特に「子どもとあゆむ会」と、あと健康福祉課の児童虐待の対応の部分の連携というところでございますけれども、これについて先月ですね、2月の初めに話し合いを行った経緯がございます。

これについてはですね、この今4月から組織改編されますが、こども家庭センターと、あと「子どもとあゆむ会」というところで、これの問題点というもの整理をまず話をさせていただきました。

この問題点につきましては、児童相談がですね市町村業務となった現在においても、両方ですね個別ケースにおける児童虐待対応の方針決定、それから支援が行われているという問題でありまして、このことに関して2月3日でございますけれども、健康福祉センターかわせみにおいてですね、地域支援ネットワークの現在中心的な存在で活動されております、主任児童委員の5名の方、それから民生児童委員協議会の会長、こちらにお越しいただきまして、改めて問題点を共有するとともに、行政と主任児童委員や、民生児童委員、そしてその他の地域の方々との、情報共有や連携の在り方などについて意見交換を行いました。

その結果ですね、地域支援ネットワークの見直し、先ほど教育次長が話を説明しました見直し、それが行われる中で、改めて児童虐待や養護相談、養育相談の窓口は健康福祉課、4月からこども家庭センターであるということ、ネットワークの関係者や町民に広く周知をさらにしていくということ。

それから、主任児童委員さんと健康福祉課との情報交換、これをこれまで以上に密に行って、それから併せて、地域と行政との連携が、ネットワークのあゆむ会が見直しをされるということですが、それによってですね、その連携が後退することのないように取り組んでいくということを確認をいたしたところでございます。以上です。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

すいません、先ほど下川議員のご回答のところ、1点、すみません訂正をさせていただきます。

地域支援ネットワークの開催に向けてのご説明につきまして、平成8年度の地域支援ネットワークの総会というふうに回答しておりましたが、すみません令和8年度の地域支援ネットワークの総会のほうで説明をさせていただきたいと思っております。すいません、失礼しました。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

はい。

双方、教育委員会それから健康福祉課のほうからご意見をいただきました。

私から最後に2つの担当課、これまでの担当課の皆さんにご要望をお伝えしたいというふうに考えております。

全国的な児童福祉法の改正によって、これまで子供の虐待や生活環境を十分に支えきれていなかった全国の自治体のアンダーラインが確立いたしました。

時代が進み、よりよい子供たちの環境を求める世論が高まると、行政機関のみの活動では支えきれなくなり、地域の社会資源や協力組織を包摂的に巻き込み、よりよい社会を望むようになります。

国においては、社会の弱者を守り支える手法として、行政機関と地域のネットワークをつなぐ取り組みに舵を切っております。

こども家庭センター制度においても同じように、社会の機運が高まれば地域の組織をつくったり巻き込んだりするようになるかもしれません。

そこでお願ひがあります。地域支援ネットワークの組織力やノウハウが将来必要になったときに、すぐに活用できる道を残していただきたい。このように要望をするように考えておりましたが、先ほどのご答弁の中で、福祉課においても、それから教育委員会においても、つながりは多々、ある程度継続してつなげていけるようなご発言もございました。

より一層ですね、思いをめぐらした中で、それぞれの立場立場はございますが、やはり本当に守らないかんいけないのは、佐川町の子供たち。子供たちをしっかりと次の世代として、地域の力で守っていくというのが一番の大前提でございますので、お互いに持つ力はですね、町民にとっても子供にとっても有効に活用したほうがいいよねっていうふうな思いが、私の中ではずっとくすぶっております。

今一度ですね、何かご発言ができれば一言いただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい。ありがとうございます。

先ほどもご回答させていただきましたように、やはりこれまでですね、地域支援ネットワークを通じまして、主任児童委員さんでありますとか民生委員さ

ん、その他構成メンバーの方と、関係性はできているというふうに思っております。

ですので、これからの取り組みにつきましては、健康福祉課中心というふうにはなっていますが、これまでのこうした皆さんの力もお借りしながら、子供たちの支援見守り、こういったことに取り組んでいきたいというふうに思っております。

副議長（岡林哲司君）

健康福祉課長、岡崎君。

健康福祉課長（岡崎省治君）

お答えをさせていただきます。

下川議員おっしゃっていただきましたとおりですね、子供それから子供家庭をめぐる環境というものは、これから先ですね、これ以上に、なかなか行政だけでは対応ができない部分になってきます。

この10年、20年前と比べてですね、特に貧困をめぐる対応とかですね、子供たちだけでなく、いろんなその課題があってですね、複雑化していて、なかなか困りの見えない支援があります。

そういった中で、これまで地域支援ネットワークのですね「子どもとあゆむ会」というものは、佐川町においては本当に全国的な取り組みの中で、制度ができる前から支援をしていただいたネットワーク。

これについてですね、やはり法制度が変わって時代は変わってきますけれども、やはりそういう方々の力を借りてですね、地域の中でそういった支援までの間で、芽を摘むといいますか、目を行き届かせるというところは非常に大事だというふうに思いますので、そういったところでですね、また引き続きですね協力をいただきたいというふうにも考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

ぜひですね、自分たちの時代から、また次の世代へ動きながら、佐川の町の発展というものをずっと考えていかなければならない。本当に地域に育つ子供は宝でございますので、みんなで優しい気持ちで見守っていけるような、そういう意識が集約されて、いい町になればいいなと思っております。よろしくお願いをいたします。

それでは4番目、最後の質問に移ります。

令和8年度における佐川町の人口減少対策についてお伺いをいたします。

令和8年度予算案に占める人口減少対策の内容と、国や県との連携、町独自の考え方を伺います。

先に西森議員から関連する質問があったので、人口減少対策の必要性やこれまでの経過については省略させていただきます。

重複する箇所については簡潔にお答えいただいて結構ですので、なるべく重ならないお答えを求めて質問をさせていただきます。

それでは初めに、予算案に占める人口減少対策の内容についてお伺いいたします。

対象事業のある課ごとに、その内容と予算規模をお答えください。

また、町独自で新たな取り組みを行う考えがあれば、併せてご答弁いただければ幸いです。よろしく願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

まちづくり推進課、安岡さん。

まちづくり推進課長（安岡裕美君）

下川議員のご質問にお答えします。

令和6年度から高知県人口減少対策交付金を活用し、それまでの事業に加え、出会いの場の創出や住まいの確保などの新たな事業を実施してまいりました。

令和8年度の当初予算におきましても、7年度の事業の進捗を踏まえ、移住促進につながる新たな取り組みを実施する予定としております。

人口減少対策としては、まちづくりの分野、産業の分野、また子育て施策といった健康福祉の分野、教育の分野など様々な分野で取り組む必要がございます。

西森議員の回答と重なるところもございますが、主な事業と予算を申し上げますと、健康福祉課は乳幼児医療費助成事業や子育て支援センター事業等といった主に継続事業となりますが、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てといった子育てしやすいまちづくりの取り組みとして、合計6,791万1千円の予算となっております。

産業振興課は新規就農研修生支援等補助金や地域おこし協力隊事業といった事業で合計9,699万5,333円となっております。

教育委員会は、奨学金返還支援補助事業や給食費無償化、ふるさと教育推進事業などの継続事業で合計5,442万2千円となっております。

最後に、まちづくり推進課は高知県人口減少対策総合交付金を活用した、高知県人口減少対策交付金連携加算対象事業で、佐川町の認知度を上げ佐川町の魅力の発信強化のためのハッシュタグキャンペーン事業を、また移住定住を推進するために移住者交流会支援事業を新たに予定しており、他にも人口減少対

策、プロモーション事業による情報発信の強化や、子育て世帯等移住定住促進事業として、中古住宅の購入支援を加えるなどの内容の拡充の予定をしております。

この事業と移住相談員の配置や移住相談会への参加、住宅改修の支援等を行う移住促進事業の人口減少対策に関する予算は合計で7,269万5千円となっております。

以上の令和8年度の人口減少対策関連予算の合計は約2億9,202万3千円となっております。

具体的な事業等については以上の内容となりますが、当町の人口減少対策事業は、国や県の方向性や取り組みに沿いつつ、進学や就職で佐川町を離れても帰りたいと思う、佐川町に愛着を持つ子供たちを育てていく、ふるさと教育の推進や、今は町外県外にいるけれども、お正月や夏休みのようなイベントの際に帰ってきて、できれば結婚につながるような出会いの場の創出を図る同窓会支援や、帰ってくる際には住まいの取得の支援を、仕事に関しては、起業支援や新規就農支援を、子育て世帯の方には子育てしやすい施策をと進学就職で一旦佐川町を離れても、再び帰って来たいと思えるような、そして帰って来やすい、子育てしやすい各種の事業を実施しております。

また、佐川町にルーツがない方であっても、住みやすい子育てしやすいまちとして情報発信を行い、引き続き、移住定住につながるよう事業を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい、関係各課の状況、それから独自のというところでお答えをいただきました。

本当に人口減少対策というのは、日本国全体の緊急の課題となっております。前段の西森議員のご質問にもあったように、一極集中で集まるところには集まっているが、地域の中山間エリアであったりとか田舎のほうはですね、本当に疲弊を待つばかりというふうな状況の中で、それぞれが知恵を出し合ってパイの取り合い、つまり移住者の取り合いをしているというふうな状況です。

いかに有効な予算を使ってお金をばらまいても、なかなか周り全体が同じような考え方の中で、ばらまき行政をしていくとですね、それほどの効果は上がらないというのが現状ではないかというふうに思います。

それでは次に、国、県との連携についてお尋ねをいたします。

令和8年2月21日の高新、高市首相の施政方針演説。少子高齢化、人口減

少に対応した社会経済の再構築として、人口減少、少子高齢化においては、社会保障制度における給付と負担の在り方や、所得再配分機能について、国民的議論が必要だとして、国民会議において与野党の垣根を越え、有識者の英知も集めて議論し、結論を出していくとしております。

一方、県の方においては、2月19日の新聞報道で、前年度比7%増の5,070億円の一般会計当初予算案を発表し、民間活力を生かして、官民連携を深化させ、オール高知の体制で人口減少克服に向けて、挑戦するための予算とするとの知事発言を掲載しておりました。

国、県ともに、人口減少対策は直近の課題であり、解決への有効な手段が求められ続けております。状況を変える、改善策への試行錯誤が予算編成にも表れているように感じてなりません。そこでお尋ねをいたします。

町は国や県の新年度予算や、事業を活用して、どのような連携を図るお考えがあるのか、連携事業があればお答えをいただきたいと思っております。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい、下川議員のご質問にお答えをさせていただきます。

国では令和7年12月23日に閣議決定しまして、地方創生に関する総合戦略、これまでの地方創生の取組のフォローアップと推進戦略を策定しております。

これまでの人口減少対策や地方創生の取り組みをフォローアップするとともにですね、推進戦略を取り決めたものでございます。

強い経済、豊かな生活環境、選ばれる地方の3つの目標を設定し、取り組む戦略となっております。

佐川町におきましても国の総合戦略を勘案しまして、基本目標1、持続可能な佐川町へ向けた経済の形成、基本目標2、佐川町の豊かな生活環境の形成。基本目標3、選ばれる佐川町の形成、のこの3つの目標を設定しまして、第3期佐川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところでございます。

また、来年夏に強い経済の実現に力点を置いた、全体戦略であります地域未来戦略が取りまとめられることとなっておりますので、情報を収集を行いながら、連携した人口減少対策、地方創生に取り組んでいきたいと考えております。

また県では、人口減少対策、総合交付金以外にも、戦略的な人口減少対策の推進としまして、高付加価値の大型経済への転換、多様な人材が活用できる環境の実現。移住定住対策の強化、出会いの場の拡充とライフデザインの支援、4Sプロジェクトの推進など新規事業の拡充を行い、県内事業者への支援も強化する予定としていることから、町内事業者におきましても活用しやすいよう

支援の情報を رفتたり、人口減少対策総合交付金の対象事業を実施するなど、県とも緊密に協力連携し、人口減少対策に取り組んでいきたいと考えておりますし、都度、要望をです、県のほうにも知事のほうにも、直接お会いして意見も言わしていただいておりますし、国のほうにもです、機会があるたびにです、人口減少対策の取り組み、補助をしていただきたいというようなことをしっかりと要望しておるところでございますので、頑張っていきたいと思っておりますので、下川議員におかれましても、いいアドバイスがあれば、ぜひお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

ぜひ、アドバイスをというお言葉をいただきましたので、ちょっとアドバイスをさせていただきます。

この質問の最後になりますが、人口減少対策の1つとして提案を差し上げたいと思います。

佐川町には四季を通じて多くの観光客が訪れております。来町される方で毎年のように来られる方は一体どれぐらいいるのでしょうか。何を目的に、何を好きになり、何が良くて佐川に来られるのか、その魅力を探ってみたことはありますか。

佐川の自然や景観、歴史や偉人、町並みや施設、お酒や食べ物など魅力を感じる佐川の何かはたくさんあります。

しかし、毎年のように決まって佐川に来る皆さんの目的は、牧野博士のゆかりのバイカオウレンが最も多いのではないかと私は思います。

加茂地区で平成25年から取り組んできたバイカオウレンの自生地保護と、花祭りのイベントの取り組みを通じて感じたことは、来訪者の多くが毎年、加茂地区を訪れております。そこで考えました。

その皆さんに佐川の関係人口になってもらうこと。バイカオウレンの見学者は毎年1月末から3月当初までの期間に全国から佐川町を訪れます。加茂地区では平均3千人前後。斗賀野西山地区には800人前後が来訪されると聞いております。この中で、リピーターと推測される人数は約70%いると思います。

牧野公園に来られる来訪者は把握しておりませんが、加茂と西山で3,800人、その70%は2,660人となります。

町内3か所のバイカオウレンを見て回る皆さんもおられますが、延べ人口では加茂地区の人口の3倍弱もの数になります。

毎年来られるリピーターの皆さんを地域の関係人口として登録してもらい、人的、経済的に協力いただくことができれば大きな力となります。

加茂地区においても高齢化が進み、毎月のバイカオウレン自生地の整備やイベント時の人的資源不足に悩んでおります。

毎年のように花を愛して、来てくださる皆さんに、ともに自生地を守り育てる活動に参加していただき、経済的にも地域に協力していただける関係性ができれば、加茂や西山にとっても佐川町にとっても、よいことだらけになります。ぜひ実現したい。そこで実現するための課題となるのが登録の方法です。

加茂や西山などの住民組織では、インターネットを活用したホームページの作成や情報管理のシステム、それに伴う予算など、課題が多くございます。

提案したいことの結論はバイカオウレンだけでなく、他のリピーターを呼び込むためのワンストップ窓口的なサイトを行政や観光関係組織の協力で実現できないでしょうか。

地元の協力と行政の連携で、人口減少対策の出口につながる取り組みへと発展するかもしれません。ぜひ前向きなご答弁をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。お答えをさせていただきます。

本当に「らんまん」の放映以来ですね、バイカオウレンなどの花を見るお客さんが多く訪れていることは本当に認識をさせていただいております。

本当に、西山、牧野公園、加茂地区はこの時期になるとですね、かなりの皆さんにおいでいただいているということはお聞きをしております。

下川さんの言うようにですね、関係人口の創出につきましては人口減少とか、高齢化の中にある中でですね、地域活動や地域づくりの担い手不足といった地域課題の解決のため、重要な取り組みであると私自身も認識をしております。

全国ではふるさと納税制度の活用など様々な取り組みがなされております。

今年度は集落活動センターあおぞらで、県の制度を活用した関係人口の取り組みがされたとお聞きしておりますし、観光協会におきましても、佐川のファンを増やしていくといった視点での取り組みがなされているなど、少しずつではありますけど、関係人口に関する取り組みが広がっているところでございます。

今後はですね、こういった取り組みでどのような取り組みが全国でなされているのか、しっかりと調査を研究などをさせていただきまして、地域と連携し

た取り組みや、地域づくりに広がっていくような取り組みとなるようですね、先ほどの前回の質問と同じですが、横の連携もしっかりと連携させていただいて、関係機関の皆様と連携し、取り組んでまいりたいと考えておりますのでよろしく願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

下川君。

10 番（下川芳樹君）

はい。ありがとうございます。

連携ということで、まず、すぐにはなかなか難しい課題も多いですが、地域と話し合うことによってですね、メリットにつながる部分を双方でしっかり見つけ出して、お互い佐川の、また地域の発展に寄与できる方策を探っていくということでよろしく願いをしたいと思います。

今定例会では、佐川町総合計画の第6期計画が上程されております。

10年後の佐川町が交流人口、また関係人口の増加により人口減少の抑制へと結びつくよう、また、にぎわいの広がる、元気なまちになることをご祈念いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

最後に、吉野課長、41年間付き合ってくれてありがとうございます。またよろしく願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

以上で、10番、下川芳樹君の一般質問を終わります。

昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

休憩 午前11時52分

再開 午後1時15分

副議長（岡林哲司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、3番、安田節子さんの発言を許します。

安田さん。

3番（安田節子君）

3番議員の安田節子です。

議長のお許しを得て、通告に従って質問をしたいと思います。

よろしく願いします。

今日は斗賀野小学校の子供たちが学習に来られていて、ドキドキします。本当に未来を担う子供たちが、安心して暮らすことができ、健やかに育つことが

できる、そういう佐川町を私たちは目指したいと思います。

また、午前中も討議されていましたが、将来、一旦外へ出ても佐川町へ戻って来て、佐川町をよりよくするために、何か子供たちが本当に頑張っ  
て住み続けたいと思う佐川町を大人である私たちは、目指して頑張りたい  
と思います。

教育は未来への投資って言われていますが、最良のものを子供たちにとの  
思いで今日は質問をします。

まず最初の質問です。

I C T教育の見直しをする必要があるのではないかとということで質問を  
します。

現在、佐川町内で進められている I C T教育についてお聞きします。2020  
年に文科省より G I G Aスクール構想が打ち出されました。

これは子供たち一人一人に、最適化された学びを実現するため、1人1台の  
学習用端末タブレットです。と高速大容量の通信ネットワークを、一体的に整  
備する取り組みです。2023年度を目指して段階的に整備を進めていくとのこ  
とでしたが、新型コロナウイルスの影響で加速されて、現在、ほぼ1人1台タ  
ブレットの環境が全国的に実現しています。

佐川町においては、もっと早い時期よりデジタル化に取り組まれていたとの  
こと。その取り組みの実績をお聞きします。

また、今年度は一斉に買換えの時期にあたり、既に新しいタブレットで学習  
をされているようです。1人1台10万円のこの予算はどのようにして成り立  
っているのでしょうか。児童分と教師分ともに、国からの補助金で賄えたの  
でしょうか、お聞きします。

副議長（岡林哲司君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい。安田議員からのいただきました I C T教育についてのご質問にお答え  
します。

子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育の I C T環境の実現  
に向けまして、令和時代のスタンダードとして、1人1台端末の環境を整備す  
るとした国全体の方針により G I G Aスクール構想と言われるものが、令和元  
年度にスタートしております。

本町ではこれに先駆け、タブレット端末を平成26年度に尾川小中学校に6  
台配備して、学習における個別最適化について高知工科大学の長崎政浩教授の  
ご支援を受け、効果をはかっておりました。

結果、それぞれの進度に合わせて、また理解度に合わせて学習できるので、学力の定着向上に非常に成果、効果があるという結果でした。町内でもこの流れを受けまして、順次、個別にタブレット端末を整備しようという方向性を持って、予算を検討しておりましたが、この流れの中で、文部科学省のG I G Aスクール構想に係る事業が始まりましたので、これ実績として、令和元年度から2年度にかけて、全児童生徒と教職員に1台ずつ配備し、現在それらが更新期となっておりますので更新をしております。

まず予算ですが、当初予算、令和7年度当初予算で、1人10万円で総額9,208万9,360円を計上しておりました。内訳は、端末本体で約7万円と設定費用で2万円と、消費税と合わせまして、1台あたり10万円と計算しまして、これを児童生徒用に816台。教員用に92台と合計908台と購入することとし、総額、先ほど申し上げました9,208万9,360円となっております。

その後、高知県の共同入札により、端末単価が大幅に減額したことに加え、当初計上しておりました設定関係について、教育研究所の教育DX担当指導員が集中管理によってこれを実施するというにしまして、端末更新にかかる費用は全体で約4,200万円減額いたしました。結果、4,975万2,570円となりました。

この財源につきましては、国庫による補助率は3分の2となっておりますが、様々な対象の制限や上限項目があるために、実質的には総支出額4,975万2,570円に対し、国庫補助率が2,792万円で、補助率は56%となっております。町の単独の負担は2,183万2,570円です。なお、この総支出額に含まれております教員分については補助対象外ですが、共同入札、先ほど言いました設定関係によって、比較的安価な価格で調達をしておるということです。以上です。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

はい、多大なお金をかけての事業だと思います。

また、いろいろな佐川町の取り組みによって予算も下げられている、いろいろ苦勞があったことも今お聞きしました。

この大きな事業なんですけども、既にやり始めて、5年ほど経過しています。一度、立ち止まって事業の検証を行う必要があるのではないのでしょうか。お聞きします。

副議長（岡林哲司君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

事業の検証につきましては、直接どの部分にどのような効果があったかなどについては調査はしておりませんが、学校評価や、ふるさと教育に関する調査と、それから第3期教育振興基本計画の行動計画によります、年々の進行管理の中で間接的に実施をしております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

事業の検証をしながら進めているということで安心しました。

私自身は最近のデジタル化の流れに自分自身がなかなかついていけず、四苦八苦しているものですが、これからの世の中を生きて切り開いていく子供たちは、デジタルを使いこなすすべを身につけていく必要があると思っています。

しかし、最近の研究によると、タブレット端末の画面を見続けることで、子供の視力に及ぼす影響、集中力の問題、脳の発達に及ぼす影響など、デジタル教育のマイナス面も指摘されています。

先日の高知新聞でも、県内小中学生のスマホ動画見すぎ進む、との報道があり、県版学力テストのアンケートの結果より、どの学年も昨年度より視聴時間が増えており、特に中学校2年生では3時間以上が3割、4時間以上も含めると5割という高い視聴傾向であることが報告されました。

東北大学応用認知神経科学センターの榊助教は、子供の脳のMRIデータや追跡調査を基に、スマホの長時間利用は何かを考えたり、理解したり、覚えたりする力を支える前頭前野の働きを低下させる。スマホなどのネット機器をほぼ毎日、高頻度で使用した子は脳の発達が3年間、3分の1の領域でほぼ変わらなかった。理解力や自分をコントロールする力を育てられないと、将来への影響が大きいと危惧しているとの講話が高知新聞で紹介されていました。

これは家庭でのスマホなどの電子機器を含めてのことですが、学校での視聴も含めて考えていかなければならないと考えています。ICT教育のプラスの面とマイナスの面をどのように捉えているのかをお聞かせください。

副議長（岡林哲司君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、プラス面マイナス面につきましてのご質問にお答えいたします。

先ほど検証というお話を申し上げましたけれども、この検証の結果を総合しますと、人工知能型教材の活用により習熟度に合った学習が促進され、これらの人工知能型の教材は、教材が採点等もしてくれますので、教員の業務改善に

も効果があると。

2つ目、リアルタイムで意見を共有したり活用したりする、コミュニケーションのツールとして有効です。

3つ目、情報の検索整理発信の能率が向上し、機会が増加すると。

4つ目でICT活用の能力が向上する、などの効果が見受けられます。

何より議員の皆様にも学校訪問でご覧いただきましたように、子供たちが教室で自在に活用し、学びを広げ深めている様子や、ふるさと教育教材サカワークとタブレットを持ち、野山や町中へ出かけ、自然や様々な人との出会いの中で教科の学習のみならず、感性や情操を育て、人格的影響をいただいている様子を見れば、効果を実感するところです。

家庭学習につきましては、それぞれの理解や進度に合わせた家庭学習や創造的な地域学習が可能となることを期待して、必要に応じてタブレットの持ち帰りをしております。その結果、長期休業中の家庭学習に活用して個別最適化を図ったり、夏休みの自由研究について、タブレットで取材編集をし、画像や動画をつけて立体的に表現をした発表をすると、こういう児童生徒が増えているなどの成果が見られます。

ただし、家庭学習を全て持ち帰りのタブレットで行い、教員の業務改善もあわせて、個別最適化の効果を全面的に上げるところまでは至っておりません。紙ベースでの課題もありながら、タブレットの特徴を生かした課題について活用し効果を上げているというところです。

マイナス面につきましては、マイナス面とその課題につきましては、まず議員ご指摘のように、スマートフォン、タブレットやゲーム機など電子機器につきましては、長時間の視聴により視力や脳の機能に障害が出るということが研究者の間で言われております。

ただし、教育用タブレットにつきましては、その仕様は学校においては教員の管理下にあり、時間的に短く、児童生徒が家庭に持ち帰る場合も午後10時には電源が切れるようにと設定をされておりますので、影響は限られていると考えております。

家庭でのスマートフォンやゲームの影響につきましては、令和4年の調査の結果、小学校高学年から増加し、当時の中学2年生で平均8時間を超えていたという状況がありまして、健康上の問題が心配されるところです。現在、各学校とPTAで生活リズム改善の中で、家庭でメディアを主体的にコントロールすることができるよう取り組んでいるところです。

次に、教員のリテラシーの差により、活用に差が生まれ、教育の質に格差が生ずることが心配されます。これにつきましては、町教育研究所の教育DX担

当指導員が、研修や実地で教員の支援に努めております。

3つ目ですが、現在、人工知能が飛躍的に進歩しておりまして、これに伴って、その活用が誤った方向に進み、思考力が低下するというようなことが考えられます。

このようにプラス面とマイナス面を捉えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

はい。教育長、丁寧なご回答ありがとうございました。

本当に自分もサカワークとか、優れたデジタル教材だと思っておりますし、プラス面というか、重々承知した上で、マイナス面についても支援も考えられているということで、何か安心はしました。

今後ますます、その支援の取り組みを進めていっていただきたいなと思うんですけども、日本より先に、ICT教育に取り組んだ諸外国では、スウェーデンなどデジタル優先ではなくって、もうアナログのほうに舵を切っているというところも出てきました。

ICT教育が学力の低下を招いた一因と分析されたとも聞いています。

次の各活動の重視を求めるといふところなんですけれども、人間には話すとか聞くとかの能力の元は、先天的に備わっているそうです。生まれたときからの周りの人の語りかけとか、そういう環境の中で言葉を獲得していきます。

しかし、その読むとか書くとかっていう能力は、後天的なもので、それを獲得するには一定の努力が必要です。しかし、この文字を読むとか、文字を書くとかっていう、そのめんどいくさい行動の中にこそ、確かな言語能力を育てて考える力のもと、それから考える力をつくっていくと思っております。

この力は子供時代にしっかりと形成されていなくてはなりません。私たちや今ここに座っている若い議員の方たちも一定その子供の時代には、書くということをしっかり経験されて、言葉を獲得してきていると思います。その上で、デジタルを使う力をつけていっていると思います。

私は書くとか読むとかっていう力が、やっぱり人間にとってはとても必要なことであると思っております。低学年でも先にタブレットということではなくって、紙の本をしっかりと読んで、しっかりと文字を紙に書いて、書きながらしっかりと言葉を獲得し、考える力を身につけていく。それから、いろんなものに触ったりして五感を使う体験をすることを重視していくと、10歳ぐらいまではタブレットを使っただけの学習は控えて、高学年や中学生になってから使用頻度を増すなど、どのバランスでアナログとデジタル等を使い分けていったらいい

いのかという、研究をしていく必要があるのではないか、プラス面だけを押し出して、マイナス面がなおざりにされるということがないようお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

教育長、濱田君。

教育長（濱田陽治君）

はい、お答えをいたします。

去る2月19日に、さかわ未来学構想の進行管理のために、研究者や有識者、校長、教頭から助言をいただき、さかわ未来学推進委員会というものを開催いたしました。

その中で、高知工科大学の中村直人教授と高知大学の川村晶子教授から、人工知能が速いスピードで飛躍的に発達している状況の中で、思考しなくても人工知能が答えを出してくれるという状況があると。その結果、人工知能に人が使われる状況が危惧されると、人工知能に使われるのではなく、人工知能も使いこなしながらコミュニケーションとともに意思決定すると、本来人間がすべきことを確かにできる人を育てる必要があると、こういうご指摘がありまして、1つ、自立した学習者の育成を目指してほしいと。2つ目、ここが議員のご指摘のところですけども、言葉による思考とコミュニケーションを重視し、思考を言語化する教育を進めてほしいという助言があります。

言語というのは、生まれた途端に身につけていきます。幼少期にですね、その元ができますので時期は、その時期が非常に重要です。

さて、これを受けまして私はこう答えました。人の学びの過程を見ますとまず自然、家庭、地域社会などの環境や読書による文字情報などの情報を取り入れ感性が育つと。物に感じる心ですね、美しいとか、うれしいとか、悲しいとか。感動なき人生は空虚であると言った先生がいますけども、まさにそのとおり。その感性から人としての情操が育ちます。これが人間のなすところですよ。

その次に、感じたことを思ったことを言語化します。言葉がないと思考が整理できないし、コミュニケーションが取れないですよ。

その次、そして学びが深まって、人格が高まっていった結果として、自ら学びに向かう、自立した学習者が育つと答えました。自立した学習者というのは、自立した生きる人という意味ですよ。

人が生きることは、学ぶことだと私は思っております。

この、さかわ未来学が目指しております、サカワークが体現しておりますプロセスです。サカワークはデジタルとペーパーを融合させてありまして、デジタルだけで全てで完結しないんです。地域に出て自然、人の中でということも

ありながら、必ずサカワークに戻って、副教材に書き込んだり、まとめたりするように作ってあります。

こういったことを重視した授業を実施しまして、これからの予測不可能な時代に対応し、最適な判断をして行動できる人材を育成します。とこのようにその場でお答えをいたしました。

議員のご助言はまさにこのプロセスに言及されたものと理解をしております。どの時期にというのはサカワークがちょうどそういう作り方をしておりますけれども、書く活動につきましては町立図書館さくとと、学校との関わりを充実させ、書くこと的前提ともなる読書教育の充実ともあわせて、授業改善の柱として重視をしてまいりたいと考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

丁寧なご回答ありがとうございました。

私も同じように、教育長さんと同じようなことを思っています。やっぱり自分の頭でしっかりと考えることができる子供に育てなければいけないのではないかと思います。

そのためには、しっかりと書くっていうことを、学校の中で大切にしてもらいたいな。デジタル一辺倒にならないでもらいたいなというふうに思っていますが、先ほど教育長さんが書くことや、読書教育の充実を授業改善の柱とすると言われましたが、そのことを私は期待しております。

A Iの進化ってというのは本当に急速に進んでいます。光る画面によって、その脳が破壊されるというようなことがあっては絶対にいけないと思うので、子供たちの発達にとって最良のものが、学校教育の中で提供されるっていうことを願っています。

けど、保護者にとっては、私の心配以上の心配があります。本来は便利なものなのに、ルールを守らない人がいるため、いじめのツールになってしまったり、それから学校などで、写真などを撮り合いをして加工して送り合っているとか、授業中にチャットをしているとか、授業中に関係のないことを調べて遊んでいるだとか、問題をA Iに解かせたり、作文を書かせたりしているとか、これは学校が授業の一環として、タブレットを子供に持たせるのならば、マニュアルを作ってルールを守る指導をしっかりとしてほしいという保護者の願いです。

これは一部の保護者から寄せられた意見ですけれども、かなりの方が心配していることだと思いますので、保護者の声もぜひ集約する機会を持ってほしい

ということをちょっと付け足しまして、この項の質問を終わりたいと思います。

教育長さんの思いが学校教育、佐川町の学校教育全体で皆さんで共有されて、そういう形でICT教育が進められていくことを願って質問を終わります。

続きまして、次の学校給食に、学校給食のお米を佐川町産にしてもらいたいという質問を続けたいと思います。

昨年の11月でしたかね、佐川小学校を議員団で訪問した際に、学校給食をいただく機会がありました。お魚のメニューでしたが、大変おいしくいただきました。限りある予算の中で、成長期の子供たちの心と体をつくる毎日の献立の工夫や、給食づくりに頭が下がる、頭が下がる思いでした。

来年度より国の施策として、小学校の給食が無料となりますが、佐川町では先進的に小中学校の給食費無料化が、実現できていて、子育て支援策としてはとっても光っていたと思います。

さて、この給食ですけれども、地産地消を心がけているというふうにお聞きしましたが、高知県産とか佐川町産の食材の割合どのぐらいでしょうか。また心がけていることがあればお聞かせください。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

それでは、安田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

当町の学校給食では、旬の食材を使い季節を感じてもらうことや、佐川町産、または高知県産の食材を可能な限り使うことで、食育にもつなげているところでございます。

また気候や時期的に食材が不足する月もございますが、本年度2月までの月平均で言いますと、高知県産で約54%。そのうち約23%が佐川町産の食材となっております。

また献立につきましても前年度に使いました、月ごとの食材の確認でありますとか、野菜の生育の状況の情報。こういったものを得ながら献立を考えることを心がけているところでございます。以上です。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

はい。どうもありがとうございました。

高知県産54%ということで、本当に地元のものを使って子供たちにおいしい食事を提供してくれているということをお聞きして安心しました。今後ますます、その地産地消を心がけていっていただきたいというふうに思います。

さて主食のお米については、現在、精米をパールライスに依頼しており、お米は佐川町産ではないというふうにお聞きしましたが、また無洗米であれば佐川町産でも問題はないというふうにもお聞きしました。

佐川の米は大変おいしいとの評判ですし、今日のお米は、どこそこの誰々さんのお米ですと、紹介させていただくと、ふるさと教育にもなると思います。

農家にとっても大変張り合いのあることだと思しますので、ぜひ給食のお米を佐川町産にさせていただきたいと、全て佐川町産にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

学校給食でのお米につきましては、現在、J A高知県と契約をしております、色彩選別にかけた後、無洗米として精米されたお米を購入しているところでございます。

令和4年度から、佐川町産だけの米で給食全てを賄うことができないということで、現在は佐川町産米を含む高知県産米というふうになっております。

町といたしましても、できるだけ佐川町産米の米を使用したいという考えはあるところでございます。

今後におきましても、現在J A高知県から購入をしておりますお米と同等レベルでの品質で、購入可能なものがあれば佐川町産米のほうを使用していきたいというふうに考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

可能な限りであれば佐川町産を使っていきたいというふうには言われましたが、可能性としてはどのくらいあるんでしょうか。お聞かせください。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい、お答えをさせていただきます。

現在、J A高知県から購入をしておりますので、こちらのほうではですね来年度以降、今の米事情もありまして、全て高知県産米だけで賄えないかもしれないというようなお話もお聞きをしております。

可能な限りと申しますのは、町内で米農家いろいろたくさん今、系統外出荷

とかもあると思います。

そうしたところを一定量確保することができるでありますとか、また備蓄の関係、貯蔵ですね、倉庫そういったものも関係もありますので、そういったものがクリアできていくことがありましたら、購入可能ではないかというふうに考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

丁寧なご答弁ありがとうございました。

いろいろ問題はあると思うんですけれども、できれば佐川町産米のお米をとということで、いろいろな問題をクリアしていただいて、ぜひ実現に向けてご尽力くださるようお願いいたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、健康づくりのためのというふうにはしていますが、ちょっと順番を変えて、虚空蔵山の整備を求めるということを先に行っても構いませんでしょうか。

それでは、4番目に予定していましたが、虚空蔵山の整備計画についてお伺いしたいと思います。

斗賀野地区にある虚空蔵山は標高が674.9メートルで、程よく整備され、低山登山には最適の山となっております。中腹には白水の滝、それから頂上付近には、わんぱく広場と展望台、山崎記念天文台があり、植物学者牧野富太郎が命名したフクリンササユリの自生地でもあります。

頂上に登ってみれば、石鎚連峰が見渡せ、展望台からは太平洋や浦ノ内湾などが見えて、ここが整備されると、さらに眺望のよい山となるんだなというふうに思っています。

私の息子が小学生の頃は、アスレチックの遊戯遊具なども整備されて、キャンプができる施設もあったように思います。

途中に、ツツジ園や自伐型林業で自然との共存を考えて整備されている森林地区もあって、本当にあの虚空蔵山というのは豊かな山だと思っております。

隣接して果樹園もあり、季節の果樹が夏から秋にかけてたわわに実ります。総合的に整備をすると、今後、佐川の観光スポットにもなる山だとも思います。わんぱく広場の管理は、NPO法人とかの元気村、山崎展望台は星を観る会がそれぞれ指定管理を受けていますが、町としてのその虚空蔵山の整備をどのように考えているのかをお聞かせください。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい。お答えをさせていただきます。

安田議員が申されましたように、虚空蔵山わんぱく広場の管理につきましては現在、NPO法人とかの元気村に草刈りなどの環境整備に加え、希少植物の保存や、わんぱく広場を利用した事業の実施など、指定管理業務として委託をしているところでございます。

また、天文台、山崎記念天文台につきましても、星を観る会のほうにですね、施設及び機材の管理に加えまして、天文台の運営や天文の普及に関することなど、指定管理業務として委託をしているところでございます。

虚空蔵山の整備につきましては、新たな施設を整備するなどの計画はございませんが、指定管理をしておりますそれぞれの団体が、わんぱく広場を含め、虚空蔵山や天文といったものに思いを持ち、取り組みを行っていただいているところでございます。

町といたしましても、指定管理をしておりますそれぞれの団体が継続的かつ発展的な取り組みができるよう、しっかりと連携を図ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

ありがとうございました。

町として今のところ整備の計画というものはないとのことでしたけれども、今後、また温かいまなざしを虚空蔵山に向けていただきたいものと思っております。

NPO法人元気村に集う地域を愛する方たちのボランティアの活動で整備をされ、夏の陣、冬の陣と銘打った大規模な草刈りや、朽ちた木の片づけや溝の掃除などで本当に気持ちよく散策ができる山となっています。

利用者としては感謝の気持ちでいっぱいなのですが、さらに眺望をよくして利用ができるようアピールするためにも、整備の計画が私は必要だというふうに思っています。

今後、観光アピールもしていただきたいので、2つ整備のお願い、全体的な計画ではないのですが、この2つのポイントの整備をお願いしたいということで、次のお願いをしたいと思いますが、1つはトイレの改修です。

以前、トイレ改修の予算までついた時期があったというふうにお聞きしましたが、現状は和式のトイレで水を流すレバーも折れた状態です。前の写真を見ただけでしたら、分かっていただけだと思いますが、このような状態になって

います。

夏場はキャンプの方もおられて、山崎展望台で星を観る会の行事もあります。1度トイレも見ていただいて、トイレの改修お願いしたいと思います。

2つ目は、道路の整備についてです。道路の整備について、わんぱく広場内にも道路に大きな穴が認められましたが、広場から頂上に向かう、上虚空蔵と言っているところなんですけども。その舗装用の道路は大きな穴がもう何か所も空いていて、山肌の崩れた箇所とか路肩が危険な場所も認められます。写真を見ていただくと、車が上がる道なんですけれども、大変な状態になっています。穴の深さなんかも、15センチか20センチぐらい、測ってみたらありました。

頂上広場には大町桂月の胸像もあり、初日の出には車で頂上まで上がる方も多くいます。早急に道路の整備をお願いしたいと思います。NHKとRKC、テレビ高知の電波塔や、防災放送の受信機や各種受信機が頂上には立ち並んでいます。いつの間にこんなに立ったかなと思うほどなんですけども、そういう面でも重要な場所にもなっているようにも思います。

その防災の観点からも、道路の整備が急がれると思いますが、1点目のトイレのことと、2点目の道路の整備のことでお考えをお聞かせください。

副議長（岡林哲司君）

教育次長、岡田君。

教育次長（岡田秀和君）

はい。まず私のほうからトイレの件についてご回答させていただきたいと思っています。

虚空蔵山のトイレ改修につきましては近年で言いますと、令和2年度に高知県の観光関連の補助金のほうを活用いたしまして、トイレ入り口ドアの改修に加えまして、害虫などの侵入を防ぐための網戸のほうを設置しております。

当時、この工事にあわせまして、トイレを簡易水洗での洋式化に改修するといったことも検討をしておったようですが、わんぱく広場には水がなく山水を利用しているところですが、十分な水を確保することが困難であるといったことから、予算化のほうには至っておりませんでした。

既存のトイレの破損ということですので、こちらのほうにつきましては現地のほうも確認させていただきまして、早急に対応のほうさせていただきたいというふうに考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

建設課長、吉野君。

建設課長（吉野広昭君）

私のほうから町道につきましてご説明をさせていただきます。

議員ご指摘の道路につきましては、町道大平虚空蔵2号線であり、大平集落を起点としまして終点が虚空蔵山山頂までとなっております。

今回、ご質問のありました道路の現状としましては、わんぱく広場駐車場から山頂までの約2.3キロのうち、山崎記念天文台までの0.5キロ区間につきましては、舗装修繕が完了しておりますが、天文台について安全にご利用をいただけたらと思っております。

一方、天文台から頂上までの約1.8キロ区間につきましては、ご指摘のとおり舗装状態が悪くなっており、山側からの小さな落石も所々、見受けられる状況です。

天文台から、議員もおっしゃられましたとおり、上は利用者もそれほど多くはないですが、山頂のからの景色を楽しむ登山の方もおり、またテレビ局や町の防災行政無線の基地、中継施設もある路線でもあります。

ただですね、私どもの考えとしましては、まずは住民の生活に密着する生活道の整備を優先して取り組み、その後ですね、利用の程度と対策費用の両面から考えて、今すぐ、該当の町道で大規模な修繕を行うことは困難であると思えますけれども、舗装の穴を埋めたり、落石対策を行うなどの応急的な修繕を速やかに実施するように調査を行い、対策を進めたいと考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3番（安田節子君）

トイレの破損についても直していただけたらということと、それから応急的修繕ということで、修繕をしていただけたらということをお聞きして、ひとまずはほっとしました。

まずは、生活道優先ということでそれも大変に理解できますので、また斗賀野の住民として虚空蔵山のこれからの整備については、地元住民とともにいろいろ考えていきたいと思っております。またよろしく願いいたします。

最後の質問。質問というか要望になりますけれども、健康づくりのためのスポーツジムの実現を求めているという項で質問をしたいと思えます。

これは住民のニーズに合ったスポーツ施設の設置を探っていただきたいという要望です。

「第9期高齢者福祉計画・介護保険計画」の基本の理念は、「あんしん・いきいき・まごころの郷 さかわ～“みんな”で取り組む、総合支援体制（地域共生社会）づくり～」ということです。

令和 22 年（2040 年）を見据えて、高齢者が大変多くなるピークの年ですけれども、保健とか医療とか福祉・介護を充実させ、住民の誰もがつながり合い、生きがいや役割を持って、助け合いながら住み慣れた地域で安心して暮らし続けるまち（地域共生社会）づくりをみんなで目指す、ということが書かれています。

その目標の、4つありますが、その1つが、いきいき健康づくりの支援ということです。私たちは誰もが自分らしく、できれば健康に過ごしたいものだと思います。

佐川町でもスポーツサークルがたくさんあり、楽しみながら健康づくりに取り組んでいます。

各地区の集落活動センターや、あったかふれあいセンターが拠点となって、百歳体操とか様々な行事にも取り組んでいます。

また、個人でも水泳をされる方、マラソン、ウォーキングなど自分に合った健康の方法で体を鍛えています。これは大変大きな介護予防になると思っています。

ところが、そのフィットネスジムのような、筋力を鍛える施設ってというのが、佐川町にはありませんでした。フィットネスジムが佐川町にあればという要望が結構根強くあり、町長さんも公約にもジムを造るという公約があったと思います。

前回、西森議員の要望に対して、とくや2階の新規にできたジムを見守りながら支援もしていきたいというような答弁をなされたと思います。ベリージムというんですかね、トレーナーつきで1時間1千円、1カ月いつでも使えて3,500円ということで、一定住民の要望に込えていると思います。

私としては、日高村にある、高齢者健康センターのようなものが佐川町にもあればいいかなと考えています。そこは社協が管理運営を任されていて、シルバーさんが5人交代で管理をしています。月曜日から土曜日まで9時から20時50分まで、途中、1時間お昼休みの休憩がありますが、時間制限はなくって、皆さん、自分に合ったやり方で使用されています。杖をつかれた方もおいでるし、若い方もいます。佐川町からも、何人かの方が利用されています。

ここがいいなと思うのは、利用料が60歳以上だと1日、村内の方は100円、村外の方は200円ということで利用ができます。

二、三カ月の間に1回は、自主トレーニングを促進するためのマシン講習会というのも開かれています。12台マシンがあつて、リース期間が終わると安く購入をされているようです。

でも、住民の中には個人個人でやるのではなくて、みんなと楽しみながら筋

トレをしたいという要望もあります。かわせみとか、集落活動センターなど集まりの拠点になっている場所に、簡単な機器があったほうが、よりみんなが利用しやすいのかなとも思います。

今後実現していったほしい施設なんですけれども、若者、現役世代の方、高齢者の方とで要望が随分違うと思います。広く意見の集約をしていただいて、さすが公約どおりのものができたねと。本当に言える、気軽に使える施設を今後、造っていったきたいなということをお願いしたいと思います。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。安田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

要望ということで、スポーツジム健康増進施設というご質問をいただきました。昨年12月の定例会のほうでも西森議員のほうから関連するようなご質問をいただきました。

現在の社会におきましては、人生100年と言われ平均寿命が延びておりますが、心身ともに健康で健康寿命が延びてこそ、豊かな人生が送れるものと思っております。

健康寿命を延ばすためにはですね、食事や睡眠、運動のバランスの取れた生活が大変重要ではありますが、中でも年齢を重ねるとともに、運動するという機会が減ってきているのではないかと考えております。

私もこれまでも町民の方から何度か、町長室のほうに足を運んでいただきまして、高知市など町外のスポーツジムへ通っているとか、町内にこうした施設が欲しいといった要望をお聞きをしているところでございます。

また昨年12月に、先ほど安田議員の方からもありましたが、農協の佐川支所の北側にある店舗の2階でフィットネスジムが開業されております。こうした事業者の取り組みも伺いながらですね、大型プロジェクトとなります、町がですね主体となってこういったジムを造ってですね、運営していくということは本当に大型プロジェクトとなります。

町としましても、人材の配置などを踏まえまして、前向きに本当に使用目的、施設の規模、財政面など調査研究しですね、可能な限り疾病予防、フレイルの関係もありますが、リハビリ等に使っていただくような大きな施設ですね、病院と施設も連携して、そういった施設のなることをですね進めていくように、担当部局には調査をしていこうという指示をしているところでございますので、今、来年度、再来年すぐにといいなかな、財政的にも厳しい状況が続いている佐川町の財政でありますので、やらないというわけではないので、何とかで

きることを考えながら、頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

副議長（岡林哲司君）

安田さん。

3 番（安田節子君）

本当に前向きな答弁ありがとうございました。町民もみんな期待していると思いますので、よろしくをお願いします。

今日は、後ろに子供たちが、かわいい子供たちが 22 人もいてすごい、私自身何か上がってしまいましたが、こうやって町民の声を届けるのが議会であること、それから町民の暮らしを守るため、そういう町政をつくっていくために、頑張っている大人たちがたくさんいるということを知っていただいて、今後、町政にも関心を持ってもらいたいものだなというふうに思います。

私の質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

副議長（岡林哲司君）

以上で、3 番、安田節子さんの一般質問を終わります。

2 時 30 分まで休憩します。

休憩 午後 2 時 11 分

再開 午後 2 時 30 分

副議長（岡林哲司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、7 番、田村幸生君の発言を許します。

田村君。

7 番（田村幸生君）

議席番号 7 番、田村幸生です。

議長のお許しをいただきましたので、通告書にしたがいまして質問をさせていただきます。

まず最初に、佐川町における事前復興まちづくり計画の策定について質問をいたします。

これは、単に危機をあおるだけの議論ではありません。むしろ佐川町がこれからも持続可能な町であり続けるために、今できる準備を進めようという前向きなご提案でございます。

東日本大震災が発災して間もなく 15 年を迎えようとしています。その間、高知県におかれましても、地震対策が進んでまいりましたし、佐川町において

も防災計画に基づいての対策が進んでいますが、さらに一步前に進めていきたく、質問をさせていただくものです。

また、日頃昼夜をいとわず、危機管理に携わっていただいている総務課、また危機管理対策室の職員の皆様には感謝を申し上げたいと思います。

それでは、数字から入らせていただきます。

まず、高知県の状況ですけれども、高齢化率は36%を超えております。可住地の面積につきましては16%ほどで、土砂災害特別警戒区域は県下全域で1万8千か所、とても多くございます。

それに伴いまして、孤立可能性住宅は県下で800戸を超えてくるというような状況でございます。つまり平時でも厳しい条件の地域が高知県ということがあります。

そこに南海トラフ地震が発生しますと、震度6強、あるいは7のところもあるじゃろうというような予想の中で、道路が寸断し、集落は孤立してしまいます。高齢者世帯は、長期避難を余儀なくすることも予測できます。これは決して大げさな想定ではございません。

次に、最近見た現実ですけれども、令和6年1月の能登半島地震でございます。こちらにつきましては、全壊が約6,500棟、半壊が約2万4千棟、土砂災害が400か所以上というような状況を目の当たりにしております。それからあと、震災から1年半で奥能登の4市町村の人口が約11%減少をしております。

ここが重要になってくるんですけれども、人口減少は通常10年単位で進んでまいります。しかし、災害はそれを一気に前倒しをしてまいります。さらに復興計画の策定には、能登の場合は1年以上、1年半を超すぐらいの期間を要しているというような現実でございます。

そのため、復興計画がない。議論に時間がかかる。住宅再建が遅れる。人が戻らない。この構造がはっきり見えてきたところでございます。

では、佐川町に置き換えますと、仮に人口が10%減少したらどうなるのか。それは、将来推計で言えば10年以上の先の人口を一気に引き寄せることとなります。日々、人口減少対策事業に取り組んでいますが、災害後の復興が遅れることだけで、その努力を無にするほどに人口減少が進むと予測ができます。

それでは佐川町の現状ですけれども、ご存じのとおり、中山間地域でありますから、山地も多く、集落は柳瀬川、春日川、日高川、川沿いに広がっているというのが現実でございます。また高齢化が進みまして、人口減少も今なお続いております。

そこで南海トラフ地震が発生した場合、道路の寸断、集落の孤立、農地や林道の被災、高齢者世帯の長期避難は十分に想定されます。重要なのは、被災し

た後、どうするかを今から十分に考えて復興を設計しておくことではないかと思えます。

それでは、質問をいたします。

佐川町として南海トラフ地震発災後の町の再建像について、現時点でどのような基本的な方向性を持っていますでしょうか。お考えをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

田村議員のご質問にお答えをさせていただきます。

先ほど田村議員のほうからもいろいろご質問がありましたが、まず、本町が描く再建像の核はですね、災害を特別な出来事とせず、日常の営みで延長線上で町を再建させる、この一点に尽きると考えております。

現在、本町は厳しい人口減少、とりわけ避けることのできない自然減という現実に直面をしております。これは災害があろうと、なかろうと続く、私たちが向き合う、向き合い続けるべき日常の課題であります。

私は、被災後の再建におきまして、単に元の形に戻す原形復旧が必ずしも将来の住民の幸福に直結するとは考えておりません。もし、巨大地震が来れば町を離れる人が急増し、人口減少は異常な速度で加速するリスクもあるということは、先ほど田村議員の方からもお話がありましたが、ありました。

しかし、私の理想とする再建像につきましては、未曾有の災害を経た後もこの町が本来持っている社会的な営みが断絶することなく、被災前と変わらぬ確かな歩度で未来へと引き継がれていく姿であると思っております。

人が減り行く現実を直視しつつも、災害によってその歩みを乱されることなく、変わることはない安全で豊かな生活を維持し続ける、災害が起きたからといって特別な対策を急ぐのではなく、たとえ何が起きても、この町での暮らしを続けたいと誰もが確信できるそんな揺るぎのない、日常が守られる佐川町でありたい。そして、その安心を皆様に確かなものとしてお届けしたいと思っております。

町の歩みを止めることなく、今日からですね明日へ、そして困難に直面した、その先へ日常を力強くつないでいく、それこそが佐川町が目指すべき再建の姿であると確信をしております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございました。

何が起きても、この町で暮らしを続けたいと誰もが確信できる、そんな揺るぎのない日常が守られる町でありたい、という、その町長の思いをお聞かせいただきました。

防災・減災対策に特に重きを置くということで、町長本来ずっと言われておりますので、特に感じられるところがございまして、ありがとうございます。

現在、高知県では、中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針の案が示されています。この指針では集落の将来像を事前に整理すること。住民参加で合意形成を進めること。土地利用や住宅再建の方向性を明確にすること、といった方針が示されています。

これは単なる防災の延長ではありません。佐川町の将来像を描く作業そのものだと思います。県が方向性を示した今こそ、町としても動き出す好機ではないでしょうか。

それではお聞きします。

佐川町として、この県指針案及び方向性を踏まえ、事前復興まちづくり計画を策定するお考えをお聞きします。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

田村議員の質問にお答えをさせていただきます。

事前復興まちづくり計画につきましては、これまで主に、津波浸水想定区域を持つ沿岸部の市町村を中心に進められてまいりました。

しかし、令和6年1月に発生した能登半島地震では、過疎化が進む半島部特有の課題から、家屋倒壊の処理やインフラ復旧に多大な時間を要しており、復興の遅れに起因する、深刻な人口流出が懸念されています。

こうした事態は、土砂災害特別警戒区域が点在する本町のような、中山間地域におきましても、南海トラフ地震発生時に直面し得る共通の課題であり、事前の備えの重要性が改めて浮き彫りになっているところであります。

現在、高知県では、事前復興の取り組みを中山間地域へも広げるべく、高知県中山間地域事前復興まちづくり計画策定指針の策定が進められており、本年3月末には取りまとめられる予定と聞いております。

佐川町といたしましては、今後、この県の指針内容の詳細を精査し、県と緊密な協力、連携を図りながら、また議員おっしゃられたように、計画はまちづくりそのものであり、町全体で進めなければなりませんので、本町における計画策定の必要性について前向きに検討してまいりたいと考えております。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございました。

前向きにご検討いただけるということで、この復興計画につきましては、しないではなくて、もうしないといけないっていう、地域に暮らす住民にとっては、必要性はもう当然のように分かっている、必要というのは分かっていますので、前向きに作業を進めるということでもよろしくお願いをしたいと思います。

また、先ほどおっしゃられましたように、早期に指針の内容を精査し、スケジュールを組み、行動につなげていただきたい。住民の皆様との合意形成を行い速やかに復興が進み、人口減少が最小限に留まりますように、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、県の指針案の内容につきまして、少しだけ触れておきたいと思えます。よろしくお願いします。

1つ目、集落の将来像を平時に考える意義についてでございます。

地震の発災後に、この集落をどうするとか、ここに戻るとか戻らんとかといった議論を始めると、合意形成に時間がかかりすぎる。先ほど、課長おっしゃられましたように時間がかかり過ぎます。

住宅再建が遅れることにより、若い世代が戻らない状況が起こります。住民にとっても大きな負担でしかありません。それを平時であれば、中心拠点地区、周辺集落の位置づけ、小規模集落の将来像を冷静に議論できます。これは決して縮小の議論ではなく、持続のための議論であります。

次に、産業、なりわいの復興計画についてです。

佐川町のような中山間地域では、農業、林業、地域産業が、早期に再建されなければ住民は戻りません。事前復興では優先復旧農地の整備、林道ネットワークの確認、事業者の事業継続計画の策定を盛り込むことが重要です。これは災害対策であると同時に、産業政策でもあります。

次に、人口減少対策との一体化についてであります。

私は事前復興を人口減少対策と一体で考えるべきだと思います。最初にお話ししましたように、南海トラフ地震の発災復興が遅れていくほどに人口減少が激しく進みます。

そのため、復興住宅を若者世帯向け住宅にするなり、移住者受入住宅にするなど活用しながら、復興住宅を生かして造っていく、コンパクトで持続可能な構造へ再編する。また、復興と人口政策を別々に考えるのではなく、一体で設計するという事は、これは、まちの未来づくりそのものだと思います。

次に、実行に向けた第一歩としてですが、計画策定には大きな予算よりも、まず体制づくりが重要ということで考えます。

町内の横断的なチームの設置であったり、県との連携強化であったり、住民との対話の場開催、あるいはモデル集落での検討の開始など、できることはあります。小さな一歩でも方向を示すことに意味があります。事前復興とは、災害への備えであると同時に、佐川町の未来設計であります。

県が指針を示した今、町としても前向きに検討を始めることは大きな意義があります。

先ほど来おっしゃりましたように、高知県、今月末を予定して犠牲者数とかあるいは倒壊建物数など新たな想定を公表すると聞き及んでおります。私も含め、住民の皆様が我が事として備えをしっかりとっておきたいものです。過去の災害で繰り返された想定外の事態は通用しません。

今一度、片岡町長にお伺いさせていただきたいと思っております。

手続きをお進めいただき、必ず起こる南海トラフ地震に対し、防災計画に加えて、事前復興まちづくり計画を遅滞なく、ご準備いただきたいと思うところですが、町長のリーダーシップをお聞かせいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。

副議長（岡林哲司君）

町長、片岡君。

町長（片岡雄司君）

はい。お答えさせていただきます。

近年ですね、地震、豪雨災害が全国各地で頻発、激甚化しており、災害発生後に復興方針の検討をする従来型の対応では、迅速な生活再建、そして地域再生に限界があるということは明らかになってきております。

こうした教訓、とりわけ東日本大震災でありますとか、熊本地震等の大規模災害の経験を踏まえ、平時の段階から復興の理念、そして方向性を共有し、合意形成を行って、事前復興を行っておく事前復興の考え方は極めて重要であると認識をしております。

本町におきましても、将来発生が懸念される南海トラフ巨大地震など大規模な災害に備えて、私は1つとしまして、町民の生命財産を守ることを最優先とすること。

2つ目としまして、単なる原形復旧に留まらず、より安全で持続可能なまちへと再構築をすること。

3つ目としまして、町民参加と合意形成を重視し、地域主体の復興を目指すこと。

4つ目としまして、平時のまちづくり計画防災施策と一体的に位置づけることなどを基本理念としまして、計画策定を進めていく必要があると考えております。

また事前復興は単なる防災計画ではなく、将来の佐川町を描くまちづくりのビジョンでありまして、人口減少、高齢化、インフラ老朽化、地域経済の活性化といった本町の構造的な、課題の解決にも資する取り組みであると認識しております。

そのため、庁内、役場の関係ですが、横断的な体制のもと、関係機関また地域の住民の皆様と丁寧な議論を重ねながら、本町にとりまして、ふさわしい実効性のある計画策定となりますよう取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

最後に、本当に町長の思いを改めてお聞かせいただき、すてきな町になるんだなという夢が描ける町を覗けたかなというふうに思います。ありがとうございました。

それではこの質問は以上にしまして、次の質問に移ります。

次の質問は、防災士についてということでお伺いをさせていただきます。

防災士は、日本防災士機構の講義及び実技を受講して試験に合格して認定されています。そのため、自主防災組織のリーダーと同等以上の能力を備えており、地域防災にとって、要という認識で私はいます。お伺いします。

現在までの防災士養成資格取得の状況はどうなっていますでしょうか。また、自主防災組織のリーダーにもつながる、これからの防災士養成の展開も含めてご答弁をいただきたいと思っております。よろしくお伺いします。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

田村議員の質問にお答えします。

佐川町での防災士の資格取得者の状況につきましては、令和8年2月末現在で、町が把握できておる人数は62名となっております。

佐川町では、地域防災力の担い手となる人材を養成及び確保することにより、災害に強いまちづくりを推進することを目的に、佐川町防災士養成事業費補助金交付要綱を定め、防災士取得の際、必要となる試験料や認証登録代に対し、

予算の範囲内において、1人8千円の補助金を交付をさせていただいております。これまで、この補助制度を6名の方にご活用をいただいております。

今後におきましては、地域防災力の担い手となる人材の確保に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

今現在、防災士把握されてるだけで62名ということで、本当にそれが多いのか少ないのかは別にして、ありがたい地域防災に関心を持っていただける住民の方がおられる、本当にうれしく思う限りでございます。

また、現在の助成金が始まって6名ということでもありますので、今後も助成金を周知していただいて、防災士をもっともっと増やし、防災士同士で不磨を磨きながら、災害に立ち向かうようなことは重要なことだと思っておりますので、今後ともよろしくお願いをしたいと思っております。

それでは続いて、防災士の資格取得の早い方はもう既に10年以上経過しております。10年間、その手腕を生かされてない場面も見受けられるところがございます。改めて、知識取得の再講習がポイントになってこようかというふうに思います。

そこで、スキルアップ研修を開催し受講いただくことで、防災に対する意識や技能を向上させることが重要と考えます。これは自主防災組織リーダーの養成研修と合同で開催するのも1つの手かも分かりませんが、執行部のお考えをお聞かせいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

定期的な学習、研修活動を行うことは、有資格者のレベルアップにつながることはもとより、その知識をそれぞれの地域における防災活動につなげていくことにより、地域防災力の向上が期待されることから、まずは、議員おっしゃられるような、現在取得されている方に向けて講演会を実施するなど、可能な範囲で取り組みを進めていきたいと考えております。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございました。

地域防災の充実の鍵は、防災士を含めてスキルの高いリーダーを多く養成し、住民と一緒に訓練を繰り返すことだと私自身は考えております。

早期に実施をしていただいで、多くのリーダーが佐川町内で育ちますように、よろしく願いをしたいと思ひます。

それでは続きまして、住まいの復興についてお伺いをいたします。

県の応急仮設住宅の必要戸数は第6期行動計画によりますと、被災後1カ月の時点で見込まれる避難生活者数を基に算出した必要戸数は、L1という100年に1度の大地震では2万2千戸、L2の最悪レベルでは7万7千戸というような予測が立てられておひまして、県の対応の考え方は、L1、L2とも賃貸型と言われる、みなし仮設で8千戸を確保。残りを建設型で公有地を中心に2万3千戸建設が確保できる見立てであります、ちなみに熊本地震では、仮設住宅2万戸のうち80%が賃貸型だったという事例もござひます。

そこでお伺いをいたします。

佐川町の計画にある応急仮設住宅の必要戸数の算定基礎及び、推計をお聞かせください。よろしくおひします。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えします。

応急仮設住宅の必要戸数につきましては、平成25年5月に高知県が発表した南海トラフ巨大地震による被害想定に基づき、県から示された南海トラフ地震応急期機能配置計画策定手順書参考資料により算定をしております。

それによりますと、本町における仮設住宅の必要戸数は発生頻度の高い地震を想定したL1ケースにおいて5戸、最大クラスの地震を想定したL2ケースにおいては、305戸と想定をされておひます。以上でござひます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございました。

最悪想定で305戸ということで、では続いて、仮設住宅確保の考え方をお聞かせいただきたいと思ひます。いかがでしょうか。よろしくおひします。

副議長（岡林哲司君）

総務課長、横畠君。

総務課長（横畠克彦君）

お答えさせていただきます。

県の算定資料に基づきますと、本町において民間賃貸住宅などを活用する、借り上げ住宅として確保可能な戸数は56戸と想定をされております。

これにより、発生頻度の高い地震を想定したL1ケースの必要戸数は満たされるものの、最大クラスのL2ケースにおいては、依然として249戸が不足する計算となっております。

不足する249戸については、新たに建設する建設型仮設住宅として確保する必要がありますが、その建設候補地につきましては、既に佐川町応急期機能配置計画に基づき、町内、複数箇所の町有地を選定しているところでございます。

なお、これらの根拠となる南海トラフ地震、南海トラフ巨大地震による被害想定につきましては、現在、高知県において、見直し作業が進められており、本年3月中に作業を完了し、公表される予定となっております。

したがいまして、ただいま回答させていただきました数値や計画内容につきましては、今後変更になる可能性があることをあらかじめご承知おきいただければと思います。以上でございます。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございます。

賃貸等、それから建設とで、現状の数字では確保できるというような見立てでございますので、実際のところはね、どのレベルでどうだっていうことはもちろん確定はできないところなので、今回は賃貸で56戸、建設型で249戸ということで対応ができるというお返事をいただきましてありがとうございます。

仮設住宅政策は、復興政策であると同時に、地域存続政策として再設計されることが重要であります。

最初に質問した、事前復興まちづくり計画策定指針案でも触れましたが、住まいの事前復興は可能な限り、住民が慣れ親しんだ地元で完結させること。仮設よりも事前復興住宅の設置を重視する災害対応と地方創生を同時に進行、達成することで、地域残留を制度で支える復興が実現すると私は確信をしております。

これからも計画の見直しや、内容の充実をお願いして、次の質問に移ります。ありがとうございました。

それでは最後の質問に移ります。

農作業ヘルパー紹介の仕組みづくりについてお伺いをさせていただきます。

ニラ、ショウガなど特産野菜や梨などの栽培においても、個々の農家では、臨時の雇用確保に苦勞しておる現状もございます。その場合、栽培面積の維持であったり拡大であったり、そういったことに影響を及ぼしております。

農家からは、収穫の時期だけ雇用したい、あるいは午前中の収穫の時間にヘルパーをお願いできないかななどの声を聞きます。

生産農家の雇用の確保策として、近隣の越知町が昨年から取り組まれております、農作業ヘルパーの無料紹介所のような、求職者と求人者をマッチングさせる窓口の設置は、佐川町において必要な取り組みだと感じています。

ヘルパー募集の取り組み方はいろいろあると思えますけれども、執行部の考えをお伺いしたいと思えますが、少しだけ越知町の事例に触れたいと思えます。

産業課を窓口ヘルパーさんと農家さんにそれぞれ登録をしてもらい、紹介をして雇用を成立させるというものです。表1、お願いします。こちらの表につきましては、越知町農作業ヘルパー無料紹介所、登録成立状況ということでございます。ちょっと小さくて見にくいですが、登録数が、枠の上の登録数が、ヘルパーで53名、それから農家さんが25名。マッチング数が50件、これ中心は越知町ですから、サンショウとショウガということですね。

それから性別では、ほぼ、半々よりちょっと男性が多いぐらいで29名の、女性が24名、それから年齢的には30代以下が21名ということで、こちらにつきましては、高知大学での出張登録者も含むということで、30代以下が若干多くなっております。

それから住所につきましては越知町、それから佐川町、高知市、いの町、日高、南国、香南ということで、佐川町につきましては16%ぐらいかな。その下にあります、通勤30分圏内の方が29名、全体の55%。

あと、後ほどお示しさせていただくんですが、新聞、高知新聞の求人欄キューボを見たということで、遠方からの登録がっております。

それから、土日を問わず勤務できるという方が26%、いつでもいいよっていう方が4分の1おられる。であとは、週に3回ぐらいでお願いねっていう方もおる。

それから農家さんのほう、その下へ行きますと、農家さんのほう、求人者が25名ということで、同じくサンショウとショウガが多いということで、その下に課題がありますけど、けれども、課題のところの4番に継続的に雇用確保するための募集方法の改良ということで、通勤時間、今言いましたように30分圏内のヘルパーの登録促進に向けた広報の改良であったり、それから県外の登録者の検討、宿泊施設も必要というようなことで、課題に挙げてたりしてご

ざいます。

その下が今後活動していくということで、これは高知大学、それから県立の農業大学校、いのにありますけれども、の出張登録。それから、現在、高知の求人記事キューボに2回ほど掲載されるのを4回にしたり。それから、新聞折り込み、1枚開けて、はい。農作業ヘルパー、これは高知に先頃、2月の終わりぐらいに出ましたヘルパー、これはいの町から土佐市、須崎市までに新聞折り込みをされたということだとお話を聞いております。

こちらにつきましては、下に下がるかな。よこジローがお答えしますところの右側に「半日勤務は可能ですか。可能です。開始時刻はヘルパーの都合に合わせてられることが多く、半日でも働いていただけます」というようなこととか、「できるか不安ですが興味あります、お問い合わせいただければ詳しいお仕事の内容や圃場の場所についてご説明しますので、納得したら登録になります」というような、細かくお誘いのメッセージがあったりします。

それから最後にもう1枚、はい。

これは高知新聞のキューボの欄に、これは3月1日の高知に載った分をご覧いただいています。これは、今度のサンショウに向けての募集というふうなことで、これも今現在は、ショウガの掘り取り前とそれからサンショウの収穫前に入れてるけれども、今度からは4回入れたらいいというようなこととお話をされておりました。そんなことで、ですけども、佐川町としてどういったお考えができるのかなあというところをお聞かせいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

副議長（岡林哲司君）

産業振興課長、下八川君。

産業振興課長（下八川久夫君）

それでは岡林議員のご質問にお答えいたします。

議員からご質問いただきまして、ごめんなさい、失礼しました。田村議員からのご質問いただきまして、越知町のほうに確認をいたしました。

詳細については、議員がご説明していただいたとおりの内容を自分たちも伺っております。越知町では主にサンショウとショウガに関して、農業ヘルパーのマッチングがあるというところを伺っております。

農業ヘルパーの紹介制度については、議員がおっしゃいますように、雇用調整の難しい品目については、有用な制度であると思います。しかしながら、佐川町で同様の仕組みを導入しようとした場合、ニラのような通年で収穫のある栽培品目もあったり、その他、対象となる品目が多岐にわたっていること、また越知町と比べると、農家数が約3倍ほどあったり、経営規模が大きいことも

ございまして、紹介所の業務をやろうとした場合には、専属の職員を配置する必要が見込まれるほどの業務量が想定されておりますので、現時点ではなかなか現実的ではないというところで考えております。

また、越知町のヘルパー制度への登録者で一番多いのは、越知町の在住の方であり、次いで佐川町の登録が多いとのことでした。

こういった働き手を探す場合に、そもそも人口の少ない中山間地域で完結するのでは、働き手の奪い合いとなってしまいますので、人口の多い高知市など町外の、町外からの求職者の呼び込み、農業者とマッチングをしていくことが必要であると考えております。

農業者とヘルパーのマッチングについては、現在、JA高知県が運営する農業求人情報サイト「あぐりマッチこうち」がございまして。また、このサイト内で紹介されているデイワークという、農業者の方と求職者を結びつける1日農業バイトのマッチングアプリもございまして、このような既存サービスを有効に活用するなど、行政の施策だけでなく、関係機関が一体となって、外部から人を呼び込む方法を模索していく必要があると考えております。以上です。

副議長（岡林哲司君）

田村君。

7番（田村幸生君）

ありがとうございました。

なかなかあの、確かに戸数が多いし、難しいっていうところはあるんですけども。高齢化にもよりますし、人口減少によりますけれども、なかなかその農家さんが知り合いの方をずっとお願いしたいんだけど、高齢化でもう農業応援に来てもらえなくなった。もっと若い世代を、ヘルパーに来てもらいたいとか、そういったお声もいただくんで、何とか今後において、JAの「あぐりマッチこうち」daywork（デイワーク）、そういったことの取り組みも当然必要でありますし、その中で、例えば100人とか200人とか、高知市からの求人を佐川に呼ぶ、来ていただくということも、JAだけに任さずに、町としても関わっていただいて、佐川の農家が何とか人材をずっと平準化していけますように、お力添えをいただけたらいいかなと思いますので、手だてとしてはいろいろございまして、ぜひともよろしく申し上げます。

それでは以上をもちまして、7番、田村幸生の一般質問を終了します。

丁寧なご答弁ありがとうございました。

副議長（岡林哲司君）

以上で7番、田村幸生君の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 午後 3 時 12 分

再開 午後 3 時 13 分

副議長（岡林哲司君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

次の会議を、10 日の午後 1 時とします。

本日はこれで延会します。

延会 午後 3 時 14 分